

平成23年第2回邑南町議会定例会(第8日)会議録

1. 招集月日 平成23年2月24日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成23年3月15日(火) 午前 9 時30分
 散会 午後 4 時29分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	松本 正	9 番	亀山和巳
10 番	日高 學	11 番	石橋純二	12 番	高本勝藏	13 番	山中康樹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	三上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	松本 正	9 番	亀山和巳
10 番	日高 學	11 番	石橋純二	12 番	高本勝藏	13 番	山中康樹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	三上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	東 義正	財政課長	藤間 修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表 正司	税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	坂本敬三	建設課長	田中節也	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤田憲司	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則	教育長	土居達也
学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	辰田直久	8 番	松本 正

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第2回邑南町議会定例会議事日程(第8日)

平成23年3月15日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成23年第2回邑南町議会定例会(第8日)会議録

平成23年3月15日(火)

— 午前9時30分 開議 —

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。昨日は議会開会前東北関東大震災でお亡くなりになりました多くの皆さまに対して、皆さんで、黙祷を捧げましたが、被害は更に大き、大きくなっております。まず、皆さんとともに心よりお見舞いを申しあげたいと思います。邑南町議会といたしましてもできるだけのご支援をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第2回邑南町議会定例会第8日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番辰田議員、8番松本議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2、一般質問、これより一般質問に入ります。一般質問は順、順番にこれを行っていただきます。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番日野原議員、2番日高學議員、3番中村議員、4番大屋議員、5番宮田議員、6番高本議員、7番松本議員、8番辰田議員、9番亀山議員、10番日高勝明議員、11番長谷川議員以上11名でございます。それでは一般質問順位第1号、日野原議員登壇をお願いいたします。

- 日野原議員(日野原利郎) 議長。

- 議長(三上徹) はい、日野原議員。

- 日野原議員(日野原利郎) 5番日野原です。今回、トップで、この席に立たせていただきました。まず、11日に発生しました三陸沖大地震により、被災されました関東から東、東北地方、北海道の皆さまに対し、心からお見舞いを申しあげます。大変被害の甚大さがどんどん明らかになっておりますけども、1日も早い復興への道筋が見えて来ることをお祈り申しあげざるばかりです。昨日の本会議の前にも、議長あるいは町長の方からいろいろ町としてのお見舞い、また支援への表明がありました。町民みんなでこの支援の輪を広げていきたいものだというように思います。まあ、これだけの、あのう、日本本土の半分が被災するというこの甚大な被、被害がある中で、

こう私もテレビをずっとこう見、見ておったわけですが、非常にこう唾然とするばかりで、今回のこの一般質への、一般質問への思いも何となくこう吹っ飛んだような。あのう、感はありましたが、まあ、そうは言いましても本町にとりまして、23年度へ向けての重要な議論の場でもあります。私も気を取り直して一般質問に望みたいというように思います。今回、定例会に、1点のみ通告をしております。農林商工等連携ビジョンについてお伺いをいたします。このビジョンは、本町の基幹産、産業である農業を始めとして、商工観光業などが互いに連携をして、新商品、新サービ、新サービスの開発、観光振興、定住交流促進を図っていこうとするものであります。元気なまちづくり、あるいは未来あるまちづくりをめざす上で当然のことであり大変意義あるものと考えます。まあ、これまでも町政全般に渡って、こういった考え方で町政は進めて、進められて来たように思うわけですが、よく言われるように縦割り行政的な感は拭えないというようなところがありまして、今回敢えて連携ビジョンというものを立ち上げ、各分野での役割推進方向が示されたことは非常に意義あるものだというように思います。案とし、して示された内容では、ビジョンの策定の主旨、そして本町の現状、優れているところや課題をあら、洗い出し、これらを踏まえて地域振興の方向性が示されております。いわゆる本町が持つ安、食の安全性に拘った生産基盤、豊かな自然、農村がもつ、持つ癒しの空間や景観、素朴で人情味溢れる土地柄などが、を生かし、ここでしか味わえない食や体験をA級グルメとして、A級グルメ立町を目指し、活性化しようとするものであります。まあ、このビジョンの方向性について、私なりに今少し個別町の方のお考えをお聞きしたく今回質問をさせていただきました。町長の所信表明あるいは全協、委員会等で説明がありました。これまではどちらかということ、町外にアピールする、まあ、打って出るといった方策でやってきたものが、今度はこれからは、本町に実際に来て貰って、本町の良さを体感をして貰いたいんだというような説明があったところでございます。こうしたことを念頭に、先ず、最初に、このA級グルメ、A級グルメ立町を目指す上でいわゆる農林業者の役割と言いますか、この参画、どのように参画していれば、いけば良いのか、あるいは町としてどのように進め、支援をして行こうというようにされているのか、まあ、そういった点についてお伺いをします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 農林商工連携ビジョンのいわゆる農林業者に対する方向性あるいは町の支援というご質問でございます。先ほど申されましたように農林商工等連携ビジョンの基本理念であります、ええちょうグルメ、A級グルメ立町には、まあ、生産から加工、販売までを町内業者が連携をする。まあ、あるいは一貫して一業者が、一事業者がそれを行うという、まあ、通称六次産業化と言われておりますが、これを目指すことが根底でございます。従来、あのう、本町の農林業は、市場流通が主流でございました。まあ、あのう、外的環境によりまして価格が左右されて、所得の安定あるいは向上には繋がり難いというために、新規就農者が、伸び悩んでいるという状況でございます。先ほど述べましたように農林業者が商工業者の方と事業連携するとか、あるいは六次産業化を進めていくことで、直接消費者に近い位置でビジネスが展開でき、まあ、農林そうさん、農林水産物の付加価値が向上する、あるいはブランド化に繋がっていくというふうに思っております。まあ、今後農林業者が加工及び販売のノウハウを取得又は関係の事業者とどのように連携していくか農林事業者のビジネスに参画するキーワードというふうになると考えます。まあ、本町も今後ビジョンの中に明記されております様々なアクションプログラムを具体

的に事業化いたしまして農林業者と、それから商工業者の連携及び六次産業化を支援して行くこととしております。それで、まあ、あのう、農林業者への支援ということではありますが、まあ、ビジョンができて、これを、に基づいて今後進めていくわけではありますが、例えば新規就農が非常に伸び悩んでいるということではいわゆる新規就農者の促進あるいは農家の方には指導等の受け入れをお願いしたいと思えますし、それにビジョンに基づいて様々な要求がや、整備が必要になって来ると思いますが、そういった意味では加工場であるとか、あるいは販売場であるとか、そういった整備にあわせてノウハウの支援もしていきたいというふうに思っております。それからあわせて、まあ、販路の拡大をどうしていくか、まあ、そういったことも研究が必要になってきますので、そういった専門家の派遣であるとか勉強会であるとかそういったことも支援をしていきたい、あるいは林業に関しますとバイオマスエネルギーを活用した、まあ、観光施設への提供でありますとか、あるいは、机、まあ、食堂では机とか椅子とか、あるいは食器であるとかそういったものを加工生産、生産、製造するといったようなこともノウハウ等を支援をしてみたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、既に皆さんご承知のように、いわゆる消費者という、消費者のニーズというのは、安全で高品質な農産物というのが非常に、これが最も重要視されてるというように、あのう、言われております。まあ、あのう、以前、合併前の石見町では一時期有機農業の町といった形で、この有機農業を推進する施策をとったことがあります。まあ、あのう、それから、まあ、若干有機農業ということに対してのいろいろ基準がかなり厳しくなったりというようなことで、あのう、途中、まあ、その有機農業の町というのは、いわゆる撤退をすると、まあ、形になっておるわけですが、まあ、今でも町内には若干そういった有機農業に真剣に取り組んでおら、おられるグループも、こうあるわけで、まあ、例えばそのええき、A級グルメ立町を目指す上でこういった要する、思い切ったその町としての町が、そのどういった農産物、まあ、例えば有機農業の町なら有機農業といったその大々的に打ち上げるような、こう思いは無いのか、そのへんのところもお伺いしたいというように思えますし、また、あのう、今の、今、テレビ新聞等でも、あのう、若干聞いておりますが、あのう、東京の方で石見和牛の専門店というのが出されました。まあ、非常に良いことだなあというように思えます。以前、まあ、あのう、石見町、これも石見町時代なんですが、モウモウフェスティバル等で非常に、あのう、都会地からこられるお客さん方、その和牛肉、石見和牛肉が欲しい、あるいは向こうでも出したいという、いろいろ、需要はあったんですが、なかなかそれだけの供給がおぼつかないという点もあったりして、まあ、味は私も自負できるように美味しいと思うんですが、なかなかその全国的に広まっていけないというところもあったかに思います。まあ、そうした意味でこの和牛生産者、まあ、特に、あのう、和牛生産するからそれがすぐ石見和牛というようには結びつかないというのは、あのう、分かるとるんですが、やっぱりその石見和牛を売り物にする限りは、町内にそういった和牛肥育の、飼育農家、肥育農家があつて、まあ、例えば放牧の放牧場があつて、のどかな雰囲気もあつたり、まあ、そうした中でこの石見和牛が、よりこう価値のあるものということで、出るんでないかなという気がしますし、そういった意味で言いますと今、生、和牛生産者の農家が非常に減少の一途を辿っております。で、まあ、これらについても町としてその石見、石見和牛せ、石見和牛と言いますか和牛生産者に対しての、その更にこれらがより振興していくよ

うな施策を考えておられるのか、まあ、それらのところもあわせてお伺いをしたいと思います。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 農林業者としての、まあ、このビジョンの方向性なり、あるいは安全有機それから、まあ、和牛についてのご質問でございました。ビジョンの中では、あのう、既にこのビジョンの案というのがこう出来上がっておりますが、これを見てもみますと、あのう、一つの食というものをテーマにして交流、料理、特産品それから農業という、まあ、四つの分野でこの食を、まあ、構成をしております。それから、基本方針としては食をとおして文化伝統を、これを守りこれを継承する、あるいは食に関する体験交流の機会、加工、販売調理、まあ、そういうものを通じて、食産業の担い手を確保するという事になっております。で、あのう、このビジョンのテーマ自体は食というふうにはなっておりますが、この食の底流に流れているのはやはり定住だろうと思います。で、当面その農林業面での定住ということでは、一つは、まあ、就農の促進、まあ、先ほどの新規就農者という話も出ましたけれども、就農の促進とそれから六次産業化への道筋をつけていくということが当面の課題になろうというふうに思います。で、具体的には定住企画課の方で、このプログラムが具体化をされていく中で、まあ、我々の方の課の役割も見えて来るのかなというふうに思っております。それから、あのう、安全有機については石見町当時から、あのう、熱心に取り組んでおられます。で、まあ、有機という言葉自体は、まあ、法律の改正もあったりして、その迂闊に使えないような状況になってはおりますが、4年前から、あのう、農地水環境保全対策が始まりまして、いわゆる、まあ、2階部分で、いわゆるエコロジー農産物の推進をしております。で、ハーブ米を始めとして、面積的には、あのう、かなり拡大をしております。で、随分、あのう、まあ、有、有機には近づいている部分があるかというふうに思います。それから当然、まあ、その食に関係して来るということになりますと、安全、有機というところにはやはり拘っていかざるを得ない部分だというふうに思います。それからもう一つ和牛のお話でございましたが、確かに、あのう、おっしゃいますように和牛農家、JAは3百何10頭、あのう、飼育をしておりますが、一般の農家の方というのは、まあ、年々高齢化によってやはり、まあ、減少しております。で、これをなかなかその若い人に、が継いでいただけ、いただきゃ一番良いんですけれども、まあ、なかなかその若い人はサラリーマン化しておりますので、あのう、和牛に取りかかるという切っ掛けがなかなかございませんので、まあ、現実的には現在の規模をどうやって維持していこうかというところが、まあ、先決なんだろうというふうに思います。で、そういう中で今一番困っておられるのが、飼料の高騰でありますので、これは去年から行っておりますような耕畜連携等をかませていますね、極力生産コストを下げるような支援をしていきたいというふうに考えております。

●**議長(三上徹)** 町としての支援策を問うとってのわけだけ、何かな。今の有機と和牛ブランド化に対する。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** あのう、町としての支援策ということですが、まあ、和牛だけでなくですね、まあ、米にしてもハーブ米であるとか、あるいは様々な畜産物あるいは、あのう、牛乳の、放牧牛乳の販売であるとか、まあ、そういったところが若い方の起業によってできておりますが、まあ、石見和牛もJAに言わせると、いわ、邑南町だけでなくですね、JA

が抱えております郡内の様々な町のですね、和牛も当然石見和牛として認定をされておりますので、まあ、そういった意味では本町もそういった新しい産物への支援をしていきたいと思いますが、まあ、それには、技術やノウハウがいるんだと思います。まあ、そういったところがこのビジョンに基づいて、サポートセンター等が、様々な経済団体と協力しながら、技術提、提携であるとか勉強会であるとかを、まあ、そういった支援をしてまいりたいと思います。それから、まあ、有機農業の町を、と、を掲げることはということがありましたが、まあ、先ほど農林振興課長が言いましたように、まあ、そういった言葉を使うのが果たして良いのかどうかっていうのは問題があるようでございますので、まあ、例えばA級グルメ立町であるとか、まあ、そういったものを掲げながら、本町の観光あるいは定住に結びつくようなイメージを、まあ、今後検討していきたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、まあ、あのう、最初に言いましたようにやっぱり、あのう、これまでも、あのう、農林振興課、まあ、農業振、農林業振興については農林振興課が、こう専門的に扱ってられるわけですが、やっぱりこうした、ビジョンに基づいて、それぞれが連携した形で一つの方向に向いた形で、いろんな施策を展開して貰いたいというような気がいたします。また、あのう、もう一つ、あのう、2番目ですが、いわゆるこの中でいう商工業者、まあ、あのう、町内には小売店舗あるいは、飲食店といったそういった商売人をされる方、まあ、あのう、まあ、興業的なことをやられる方、いろいろあるわけですが、まあ、そういった方々が、あのう、まあ、このビジョンをいわゆる、まあ、あのう、新聞という、あのう、講師シェフを今雇っとられますが、こういった方で研修制度設けて、まあ、新たに入って来るその研修の方に起業家を目指すとかいうような、あのう、新聞報道等も載っかりますけども、実際にそうした中で、その現在ある、町内にある商店街、商、小売店舗あるいは飲食店の方々がこのビジョンとの関わりと言いますか役割、中での役割、こうしたことはどのように考えておられるのかそのへんについてお伺いをします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 商工業者との、への位置づけと町との、町の支援ということであります。あのう、まあ、ビジョンの中に食を中心としたまちづくり、いわゆるA級グルメ立町を掲げておりますが、まあ、ここで中核的役割を担うのが商工業者というふうに思っております。まあ、特に、あのう、町内の宿泊事業者あるいは飲食店で地元産材の使用率の向上あるいは調理技術あるいは接客マナーとの向上なの、などの向上は、まあ、可欠だと思っております。まあ、今後、あのう、観光協会が事業を進めていく予定としております、いわゆる食の研究所、ラボラトリーでございますが、あるいは耕すシェフの研修制度というようなことを謳っておりますが、これらをとおして、あのう、地元飲食店事業者と農林業者とのマッチングであるとか、あるいは飲食店事業者への町外へのPRあるいは調理技術のスキルアップ、まあ、など様々な支援を実施していく予定としております。それで、まあ、商業者の方とかはですね、生産者とのマッチングを行うであるとかあるいは、空き店舗がありますれば、それらの提供でありますとか、活用でありますとか、あるいは地元農産品を使っただく活用支援でありますとか、まあ、そういったところにシェフが、の研修制度を取り入れながら、一緒になってかえ、あのう、研究していったらとい

うふうに思っております。

●**日野原議員(日野原利郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日野原議員。

●**日野原議員(日野原利郎)** はい、あのう、まあ、今ご答弁がありましたようにやっぱり、あのう、地元商店等が、今少しこう活性化するようになって欲しいものだと思います。本町、あのう、地産地消条例を制定しております、これを推進しておりますが、あのう、まあ、地元農林産、農林産物等販売はやっぱりまだ、あのう、学校給食であるとか、あるいは、あのう、直場所等での販売が主に担っております。地元小売店舗等でもしっかりその地元農産物を出して、アピール、これだけ良い物を食べているんだというアピールをすると同時に、そういったいわゆるその宣伝ですよね、例えば桃太郎、桃太郎旗みたいなこう掲示をしたり、あのう、ここにありますよ、ここにありますよというような、あのう、掲示をしたりすることも必要じゃあないかと思います。以前、あのう、石見和牛はどこで食べられるんですかっというような、あのう、よそから来られた方に聞かれることもいっぱい、あのう、何度かありました。まあ、そういったいわゆる石見和牛はあそこあそこへ行けば食べ、食べられますよと、まあ、どこの町に行っても特産品を食べるところはいろいろ、派手なアクションで、けいきよ、掲示をしておられます。まあ、そういったことも必要じゃあないかというように思います。まあ、あのう、いっぺんにはできないわけですが、徐々にでもそういった形でこの商工業者の方にも協力を求め、いわゆる活性化に向けてやっていっていただきたいというように思います。次に、あのう、観光振興についてですが、このビジョンの中で平成21年度入り込み客数が44万3千人というように明記をしてあります。対15年計、15年の計比で、あのう、比較で26%減少しておるといいうようになされております。これをこの計画では5年後には100万人を目標というようにされております。まあ、そうした中で、現在の、まあ、本町にあるいわゆる観光地あるいは名所旧跡地、まあ、こういったのを含めて、そういったものをどのように把握をし、また今後どのようにこの観光客の誘致を図っていこうというように考えておられるのかそのへんについてお伺いをします。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** まあ、観光客の誘致でございますが、先ほど申されましたように、観光客につきましては、先ほど議員が申されたような数値だと思っております。ただ、これは、あのう、主要な施設の調査に基づいて、県のあれ、基づいてやっておりますが、まあ、もう少し、こう数値をはっきり把握しておりませんが、もう少しあるのかなというような気がしたりします。というのは、大林、久喜大林銀山への、へ来られる方であるとか、という方、方もだんだんと増えておりますので、そういった意味ではもう少し多いんだと思いますが、まあ、そのへんはしっかりした数値が把握できてないところです。で、あのう、まあ、今後の観光客の入り込みということでですが、ですが、このビジョンで申しましてるようにいわゆる食をキーワードに来ていただくというふうにしておりますけども、様々な石見和牛であるとか、あるいはキャビアであるとか、米粉であるとかそういった物を活用しながら首都圏に、の売り、あのう、売り込みを行ってまいりました。そういった意味ではある程度認知がされたのかなというふうに考えております。まあ、今後は、今度は邑南町に来て食べていただくということで進める必要があるかと思っております。先ほど議員が申されましたようにどこで石見和牛が食べられるのか、あるいはどこでそういった牛乳が、あのう、飲むことができるのか、あるいは米粉はどこで手に入れることができるんであ

るか、まあ、そういった発信をですね、商工業者あるいは観光業者の方とも連携をしながら、あのう、PRをして観光客の方に来て貰いたいと思いますし、町内にも様々な、あのう、観光施設あるいは文化施設がございますので、まあ、そういったところもPRしながら、おいでいただく、あるいは滞在をしていただくというふうに思っております。まあ、そのためには観光サインを整備する必要もあろうかと思っておりますし、あのう、観光協会が今後目指しております、いわゆる新たな旅行商品を開発して売り込むであるとか、そういったことをしながら、観光客の方にも来ていただきたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、この石見で言いますと、現在霧の湯であるとか、あるいはいこいの村しまね、香木の森公園の一部というのはこう民間業者の方に指定管理をされております。まあ、現在、まあ、比較的経営も頑張っておられまして、やっとなられるわけですが、やっぱりどちらかと言いますと、こう観光地というよりもその法人としてほんと自分たちの営業にこう専念をしておられるというような、あのう、感が拭えないところがあります。また、あのう、香木の森公園の、まあ、公園であるとかあるいは研修制度は、開発公社に指定管理をしておるわけですが、この今現情をこう見てみますとこう、あのう、観光客を迎える公園自体、なんとなく寂しい感じがいたします。やっぱり何かそのアピールするものがないと言いますか、寂しい感じが、あのう、するわけです。まあ、これは、あのう、少なからず今回、研修生の応募1名であったというように聞いておりますが、こういった研修生の応募にもやっぱり現れて来るというように私は思います。あのう、人気があるところには人は集うけども、やっぱりないところには人は来ないというように言われております。あのう、4名の研修生であってもやっぱり、自分たちが行って良かったなあということであれば、またいろいろな形で人々に広まり、また次応募しようかなという意欲も出てきますし、やっぱりなんざー1年間どうだったという評判が悪いとやっぱり次の応募もやっぱりなかなか無いというのが現状ではないかというように思います。また、あのう、瑞穂ハイランド等と言いますと今13万人来ておられるというように聞いておりますが、まあ、冬期間にこれだけのいわゆる町外県外からお見えいただくのはほんに珍しいで、これだけ来ていただいてほんとにもったいないというような気がいたします。この場でいわゆる町として町をもっと売り込むアピールがこう必要じゃあないかというように思います。また、あのう、今のように町の、このああいった有数な観光地と言いますか、こういったところを町として積極的に、こうアピールをすることも、宣伝することもやっぱりもう少し足りないんか、足りないんじゃあないかなというような気がいたします。こうした、あのう、指定管理をしておる、あるいは民間で営業されておるこういった民間業者との連携もして、こういった観光客誘致に図って、誘致を図っていく必要があるんじゃあないかと思うんですが、そのへんについてどうお考えでしょうか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) ただ今のご質問でございますが、まあ、今後ビジョンに基づいて行おうとしておりますが、いわゆる邑南町の窓口、お客さんが来られたときの情報案内、観光案内をする窓口は、一つには香木の森の施設を利用したところ、あるいはもう一つは、道の駅瑞穂だというふうに思っております。まあ、そこで、まあ、観光協会を、まあ、今後、まあ、法人化しよう

と計画しておりますけれども、まあ、そういったところが中心になって、観光情報の発信をそういった場でしっかりとやっていく必要があるのかと思います。まあ、現在指定管理者、それぞれの指定管理先にもお願いはしておりますが、まだまだ不十分だというふうに思っております。で、まあ、あのう、香木の森の研修制度のこともございましたけれども、まあ、様々なPRを例年以上に行いましたが、まあ、結果的には一人、その代わり、農業研修生の、あのう、希望が非常に多いということで、まあ、農業研修生は、あのう、研修が終わればやっぱり目的があります。香木の森につきましては何か研修してもぼやんとしたような感じになって、次に結びつかないというのがあるのかなと、あるいは全国でそういった取り組みが様々されてきて、希望の方は選択をされてきて、かなというふうな気がしております。で、まあ、香木の森につきましても、その公園だけでなくですね、周辺の様々な施設がございますので、まあ、そういったところと連携して一体となったやっぱりPRをしていかにゃいけんと思います。まあ、今後そういった意味では努力をしてまいりたいと思いますし、まあ、ハイランド、瑞穂ハイランドの方も、冬場にはたくさんの方が来てくれ、来ていただけますが、ハイランドも夏場の営業もどうも今年から考えておられるようでございますので、通年をとおした営業をされるようであります。そういった意味ではハイランドにいられた方が、香木の森に寄られたりお風呂に入られたり、あるいは産直市場で物を買われたりというふうなルートができる、提供できるのではないかなというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、本町中国自然遊歩道が通っております。まあ、あのう、この管理については、まあ、予算にも載っておりますように、こう管理委託を地元の方にされているんだというように理解しております。あのう、まあ、中国自然遊歩道断魚溪また千丈溪等通っておりますけれども、あのう、こういった、あのう、いわゆる断魚溪自然系、自然環、景観を売りものとするこういったところ、これはこのへんのいわゆる遊歩道の整備でありますとか、あのう、公園内のいわゆる空き缶等の清掃、まあ、そういったところの管理は今現在どういう状況になっておるのでしょうか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 断魚溪につきましては断魚開発組合に、あのう、維持管理の委託をしております。そいから千丈溪につきましては直営で管理して維持管理を努めているところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、これらも断魚は、まあ、あのう、地元をお願いをし、千丈溪は、あのう、直営でやっとならということですが、実際に今、あのう、全部、まあ、今ちょうど冬、冬期間を過ぎたばかりですので、まあ、状況も変わつておると思いますが、実際にその観光客の方が来られて、こう自然を満喫しながら散策できる状況にあるのかどうかというところもお聞きしたわけですが、まあ、町内には、あのう、こうした、あのう、神社仏閣、その他神社仏閣を始めとして、鉾山跡でありますとか棚田観光農園、また、あのう、江の川も控えておりますし、数多くの観光名所旧跡、まあ、こういったものが、ホームページをみましてもたいへん多くあり

ます。まあ、これらの観光ルート、これらを巡る観光ルートの構築というのいろいろな課題になっておる、おるといように思います。まあ、そうした中でこの先ほども言いましたように、安心して散策できる遊歩道や、あるいは、あのう、公衆トイレ、休憩所の整備、まあ、こういったことをある程度、人、人が手を掛けないと人は訪れて来ないというように思いますし、更に周辺の地元の人達の協力もなければ、まあ、観光地あるいはけいちょうち、景勝地としてやっぱり人気も出てこないというように思います。そうした意味でこういった、あのう、まあ、遊歩道であります、トイレあるいは休憩場こういったのを整備する計画でありますとか、で、まあ、状況はどがあなっとるとか、あるいは今後整備していく計画があるのかどうかそのへんについてお伺いをします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、そういった、先ほど言われましたような整備でありますけども、まあ、あのう、それぞれ、まあ、断魚溪、千丈溪につきましても先ほど言いましたように組合に委託したり、直営でやったりしておりますが、まあ、必ずしも十分に管理が行き届いているということではなく、ないと思います。まあ、その他のレクリエーション施設であるとか、あるいは旧跡名勝なども数多く存在しており、おりますので、まあ、今後施設の修繕が必要な場合あるいはサインが必要な場合、そういった場合もそれぞれ検討しながら、整備をしていく必要があろうかというふうに思っております。あのう、観光、それから観光ルートであります、まあ、ビジョンの中では、香木の森公園を観光の情報発信拠点として位置付けておりますが、まあ、十分に情報発信あるいは町内の観光施設と連携が取れていく仕組みづくりにはなっていないと思いますので、まあ、今後行政あるいは観光協会が中心になって検討していきたいと考えております。まあ、それから本町だけのルートでなけま、でだけでなく、まあ、隣接する市町との観光資源あるいは観光施設等の連携した、いわゆる広域観光ルートの開発にも対応できる体制を整える必要があるかというふうに思っております。まあ、財政とも協議しながら、できるところから順次整備したいと思っております。あのう、断魚溪あるいは千丈溪につきましても、遊歩道であるとかトイレであるとか、そういった整備の要望も受けておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、中でも、あのう、言いましたように断魚溪あるいは千丈溪というのはいわゆる自然、あのう、自然景観がほんとに豊かで溪谷として非常に人気のあるものだと思います。是非とも、多くの方が訪れて、こう満喫できるような、いわゆる観光地として名高いというようなどこまでやっていきたいと思っただきたいというように思います。また、あのう、ちょっと視点は変わりますが、あのう、合併前は、あのう、様々ないろんな、あのう、旧町村でイベントが展開されておりました。まあ、その中でも今現在でも、あのう、続けておられるのが羽須美地区の、あのう、いわゆる川、川を活用してのいろいろ、あのう、都市部との交流でありますとか、あるいはテニスとか、水泳が盛んですんで、まあ、そういったものを通じての国際交流的な発想とか、これも、あのう、いわゆる地元の方がほんとに親身に世話をされて、こうした交流が、あのう、続けておられます。また、あのう、市木地区においてもその雪んこバレー何かも盛んにこうやっておられる、そういったイベントは、まあ、現在でも続けておられますが、以前

ありました、あのう、瑞穂のカップ駅伝、これも、あのう、非常にユニークで多くの町外から参加者があったというように聞いておりますし、石見の方でも和牛祭りもうもうフェスティバルという形で、こう祭りをやったりとかあるいは、あのう、雲海ロードハーフマラソン、これも、あのう、実業団のカネボウさんの協力を得て、いわゆる町外から千人以上の、こうランナーをこう呼んでこうということで始めたこのマラソンであります。これは産業祭自治会自慢のれん市等で地元の方がいろいろこう手作りされたものを、こう販売する中で、広島あるいは、あのう、関西方面から、いわゆるこう地元出身の方がバスを連れて、こう、帰ってこられて買い物をしたり交流したりというような行事があり、イベントがありました。まあ、これらが、まあ、今現在では全て取り止めとなっております。これらすべて、あのう、実行委員会組織でこう、行ってきたものだということに思いますが、やはり合併をしまして町がこうして大きくなりました。まあ、それぞれのイベントに町としての後押しがやっぱりなかなか難しくなってきたというのも一つの原因じゃないかなというように考えます。まあ、あのう、先ほどのこの連携ビジョン、いわゆる今後外から、町外からお客さんを迎えるんだという意味で言いますと、こうしたイベントこそ、こう町を売る最大の効果があるものではないかというように思うんですが、まあ、そのへんのことに関して、まあ、町として、再度町民に働きかけをして、こう協力を仰ぎこうイベントを実施していくような考えはないか、そういつ、その点についてお伺いをいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、あのう、様々なイベントの件でございますが、さっき議員おっしゃられたように旧町では様々なイベントがされてきました。まあ、ちょうど村おこしであるとか町おこしというところが叫ばれる時代の多分イベントだったと思いますが、それが、まあ、10年それ以上も続いて来たわけですが、まあ、いわゆるそこに拘わっている町民の皆さんの長年やっとなんとマンネリ化してくたびれが出てきたというようなところでだんだんと無くなってきたと思います。また経費の面もあろうかと思えます。で、まあ、あのう、この農林商工連携ビジョンはやっぱり食をテーマとしておりますので、まあ、今後やるとすればですね、まあ、グルメイベントみたいなものが何かできれば町内の関連業者の方にもそれぞれ魅力のあるイベントになるのかなというふうに考えておりますが、ただ行政が率先するのではなくて、やはり町民の方と一緒にやる必要があろうかと思えます。まあ、経費の問題もございまして、色々検討しながら、まあ、どういったイベントができるんか、またそのイベントをすることによってどんな成果が期待できるんか、そんなところも期待しながらやらないと、今までのようなお祭り騒ぎのイベントに終わってしまうということになりますので、そこらも検討しながら、やっていきたいというふうに思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、確かに、まあ、あのう、当時イベント続きでたいへん、町民の方も、まあ、職員もくたびれたという感もなきにしもあらずなんですが、やはりその町が、町が賑やかで活力あるものというのはこうしたイベントにしっかり現れて来るんじゃないかと思えます。たいへん、いわゆる町民の方も職員もそれぞれ多忙で、多忙な毎日ということなんですが、やっぱり町民、町の職員の方も率先してこうした働きか、地域で働きかけをして地域を、で盛り上げていただくような方向で、何とか、こうした大きなイベントが打てるようなことにならない

かなという思いがしております。いわゆる邑南町の、この農林商工、各分野が、こう目指すところを一つにして、この連携して地域振興を図り、定住促進に結びつけようということ、たいへん最初に言いましたように意義があります。A級グルメ立町、最初にこれ新聞に出たときに、まず、聞いたのが町民の、まあ、一部の方から話があったんですが、まあ、町民がかじ、感じるのは食というのを誰が、だ、なにをどのようにこのまちづくりにつながり、つなげていけるの、繋げていくのか、まあ、どっちか言いますと、何となく他人事のようにこう、受ける、受け止められていたというように思います。私ももちろんこの石見和牛を始めとする本町自慢の食材を売り込むこともあります、この優れた景観、自然豊かな本町を丸ごと満足、満喫していただきたい、そういう意味でのA級グルメというように私は、あのう、理解をしております。ただ、これからこのビジョンに沿ってそれぞれの分野で、いわゆるこの活性化に向けて推進していくということになるんですが、まあ、あのう、先ずはその現在の状況、足下を固めると言いますか、農林業で言いますとやっぱり、この実際、あのう、安全で高品質な生産基盤をしっかり作っていくんだといわゆる観光名勝にしても、観光地あるいは名勝にしてもしっかりこの受け入れ体制を整えていくんだと、商工業者にしても、この地元のどこに行っても地元のものがあったり、あるいは、あのう、地元の食材を使った料理が出て来るんだよというような形もしっかりこの先ず、邑南町内のいわゆる地元の足場を、足下を固めるとするのが第一じゃあないかなという感じがしております。人口定住にいわゆるこの定住人口の増加を図るとというのが、このビジョンの最終目標というように思います。それには先ず、町民が各々の分野で元気に活躍、活動しているということが、いわゆるそのことが結果的にゆわい、U I ターンのそくに、促進に繋がって行くものというように思います。最後に町長にお伺いしたいと思います。あのう、今回このビジョンにこう掲げられてあることはどちらかと言いますと、まあ、あのう、大局的な事柄などで示されております。私なりにこのビジョンへの思いを込めて今回この質問をさせていただきましたが、町長としてこのA級グルメ立町を町民にどう理解を求め、どのように協力を仰いで行こうとしておられるのか、それについてお願いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、A級グルメ立町についての町長の思いということのご質問でございます。で、まあ、今時代は、あのう、B級グルメばかりでございまして、B級グルメはどこでもやってるわけでありまして、さっきのイベントじゃあございませんが、たいへん、まあ、疲れているあるいは一過性の問題があると思います。そのときには非常に盛り上がってもその後どう続けるんだと、今の時代はやっぱり私は今はやっとなるようなB級グルメではなくてやっぱり本物志向あるいは、こだわり志向こういうことにやっぱり我々は産業振興まちづくりの一つの大きな柱にすべきじゃあないかなあと思っております。で、振り返ってみますと邑南町には議員さん言われたような素晴らしい食材が多いわけでありまして、で、意外とそれは地元の人は気づいてない、地元の商品を先ず進んでない、で、それをどんだんこの外へこう打って出ると、都会の方は非常に、まあ、評価されるわけです。まあ、ここのギャップを先ず、埋めないといけないなあと、まあ、いうふうに思いました。で、先ず、外から風を起こすということで邑南町の食材を売り込むということで、まあ、東京でも評判を呼んでるわけでありまして、先ず、そこで認知されたということでありまして、で、それを今度は逆に町内の方々に知ってもらって、これ東京ではこんなことで、素晴らしいと言われた、じゃ、それを、その食材を今度どうやって味わって

いただくのか、ということです。で、悲しいかな私は今の地元の飲食業者の方随分頑張ってはいらっしやいますけども、地元のA級の食材を生かし切ったものが少ない、議員もちょっと言われましたけども、ここに行ってもあっこに行っても素晴らしい物がでるじゃあないかというふうにはまだなっていないと思うんです。だから町民の方も気づきがない、都会の方が来られても、物は良いんだけど素材は良いけども料理がどう、どうこうだ、やっぱりそこを何とかしなきゃいけない。したがってそれはやっぱり順、順序として先ずは外からやっぱり一流のシェフを呼んで、そして研修という形で、もちろん、その町外の方も公募はいたしますけれども地元の飲食業者の方も入って、更に更に腕を磨いていただいて、地元のいろんな食材をですね、生かしていただくような料理を振る舞っていただきたい、それがやっぱり観光に繋がって行くあるいは、その食材をですね、地元のそういった飲食業者の方あるいは新たにレストランを開こうという方と契約栽培をいただいて、そこの農家は更に所得が増えるわけでありまして。やっぱりそういうような事例をどんどん作っていくことによって、地元が活性化していく、農業者も更に所得が増えていくと、まあ、こんなことを実は狙ってるわけですし、やるからにはよそにはない、A級と、まあ、こういうことで私は是非進めていきたいなあと、まあ、いうふうに、まあ、思いがございまして。で、まあ、いよいよこれから出発するわけがございまして、中心になる人物は確保いたしましたから、彼を中心に今地元になんかものがあるかと、どんな人材がいるかということも含めてですね、いろいろ研究をさしておりますので、今後は是非また、その成果をまた見ていただきたいなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、やっぱりこうしてまっすぐに振興するのはやっぱり人です。やっぱり人づくりが何よりかと思えます。あのう、商工、農林商工観光それぞれの分野で携わらし、携わる人がそれぞれが一つの方向に向かって心をつにしてその活動すると言いますか、取り組みがなされていく、盛り上がっていく、そういったのがやっぱり理想じゃあないかなというように思えます。今後このビジョンに沿って、更に活力ある町になることを期待をして私も努力いたしますが、期待をして質問を終わらさせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は10時40分といたします。

—— 午前10時25分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第2号日高學議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) おはようございます。10番の日高でございます。3月定例議会にあたり一般質問をさせていただきます。始めにこの度の東日本の大震災、心に痛むものがございます。一刻も早い復興を願うものでございます。この度の質問は2件ほど通告しております。日ごろ町民の皆さんから私に提案されたものに私の思いを添えて質問をさせていただきます。一つには近隣市町との広域連携や交流の取り組みについて質問します。年末に国勢調査の速報値が発表され、人口は5年前の17年単位で、県下全体では3.5%の減、本町では7.6%の減となりました。

これを分析してみますと、現在県下では8市13の町村の行政区がありますが、今年中に2町が、まあ、合併されますので、今度は8市11町の町村となるわけでございます。現在は他にそういう合併の動きがありませんので、まあ、当分はこの体制が続くものと思います。そうしますと県下の人口は、今年の合併後で見ても8市の人口が63万8千240人で率にして89%、残りの11町村で7万8千114人で率にしますと11%、そして邑智郡3町で見ても2万1千217人で率にして3%、邑南町は1万1千966人でございますので率にしますと島根県全体人口の1.7%となるわけでございます。まあ、この人口減少と高齢化が進む中で行政における効率的な業務とあるいは福祉医療等を始めとする町民サービスの向上がますます重要度を増して来ると思います。行政においては県単位の業務の提携あるいは県域の中での業務連携、また郡では総合事務組合の中での広域業務がなされております。しかし、先ほどの人口構成が示すように、邑南町ですら、まあ、県下で人口の1.7%でございます。数値で判断するものでございませぬし、また広域連携が全部できるものでもございませぬ。また連携をするには当然双方の協調も必要であると思います。ただ、業務の効率化が図られ、サービスの、町民サービスの向上に繋がる分野においてはまだまだ広域連携を、に取り組むことが必要ではないかと思っております。現在もたくさん広域的な取り組みがなされておりますが、今後において検討すべき広域連携の業務等について考えをお聞かせ願いたいと思います。次に本町が合併前の旧町村時代から広島県側との交流が盛んに行われてきました。産業や経済は元より歴史文化芸能等の交流があり、婚姻関係もたくさんありました。現在も山陰側との交流、山陰側以上との、以上の交流があり、今後その傾向は増すものと思います。県境があり当然、市町の行政も違います。しかし民間の人的交流は深く、農産物や工業製品の出荷は山陽側へ、資材や物資の輸入、入荷は殆ど山陽側からの物流です。その他歴史的にも古くからの交流があり、そのことが教育や文化の等にも引き継がれてきておると思っております。近隣市町との連携は個人的には職場や生活暮らしなどの、等に密着したものがございませぬ。また組織や団体グループ等でのみならず、身近、身近な交流も行われております。特に広、北広島町とは雇用の繋がりは深いものがございませぬ。また教育の繋がりもございませぬし、それにともな、伴い交通体系の繋がりもできました。また病院や、病院への通院などでもたいへんにお世話になつております。この広島県側との交流は合併、失礼しました。このまだこの北広島町以外にも安芸高田市や三次市も古くから、銀山や牛馬市等が盛んなごろからの歴史的な繋がりもございませぬ。近年では道路事情が良くなり、通院あるいは通勤等で非常に、この安芸高田市、三次とも交流が盛んになってきております。この広島県側との交流は合併前の石見、瑞穂、大朝、千代田では、陰陽広域協議会が設置され、事業予算も計上され情報等の交換等の連携がありました。合併後は行政としては、まあ、そういう連携の、がないわけでございますが、この広、広島県北部との、との3、3市町あるわけでございますが、この連携交流についてのお考えを伺いたいと思います。3番、次に、2番目とまた、2番目の広島県北部との連携とも関連しますが、産業や経済の全般について、連携や交流について伺います。過疎高齢化が進み条件不利地である本町ではこれまで培われてきた農業を始め商工業、製造業、誘致企業等が地域産業の基、基盤であり、町民の皆さんの雇用の場としても地域的に大きな貢献がなされてきております。しかし現実は大変厳しい時代を迎えております。特に農業は将来の予想つか、予想さえつかない厳しい時代を迎えるものと思います。担い手農家や集落営農が推進され、その効果は評価するものですが、これからの農家が抱える課題は多種多様なものがあると思います。農協とタイアップした活性化支援センターはあるものの、島根おおち農協管内だけでなく、先ほど述べました広島県北部との

農業における情報交換等も必要ではないかと思ひます。広島県北部は水稲の大規模農家もたくさんござひます。また法人化がどんどん進んどります。施設野菜や産直出荷等にも大きな成果を出しておられます。近隣では一番の先進農業地帯であるとも思ひております。水稲、野菜、施設園芸、農産加工等のそれぞれの立場で意見や知恵を交換し、間、課題解決の糸口にしてほしいと思ひうものでござひます。次に観光や物販での連携が必要だと思ひます。観光には多様な形態があります。観光の目的、手段、日程等により多様な、まあ、コースが設定されるわけござひます。特に、道の駅での観光案内では近隣市町との連携と情報交換が必要だと思ひとります。道の駅での連携は観光に限らず、物産の販売の提携も推進していただきたいと思ひとります。この道の駅を核とし、核とした広域連携の取り組みについて考えを伺ひたいと思ひます。次に、町内の企業にあつては雇用に関心を持ってもらひたいと思ひます。少子化が進む中、高卒での就職、高卒で就職される方には地元企業への就職をお願いしておりますが、今は大学にしがいが、進学される方には地元へのなかなか就職がござひません。これからは大学への進学はますます増え、反対に高卒の方は少なくなるのではないかと心配されております。また町内には無料職業紹介、町内の無料職業紹介所では再々相談日を設けてももらひます。広報にもそのことも記載されておりますが、殆どが、まあ、町内の求人になって、まあ、事業所も少ないわけござひます。この件も先ほど述べましたように広島県北部との連携を密にしてほしいものだと思ひます。現在でもたくさんの方が本町からこの広島県北部には通勤されております。年1回の広島県、北広島町との職業相談会等が持たれておりますが、やはりこの邑南町にあつては業種が少ないわけござひまして、雇用の場の情報交換は必要ではないかと思ひます。そのことによって町内に定住していただく、まあ、こういう手段が望まれるものだと思ひております。以上この3点について答弁をお願いしたいと思ひます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 10番議員さんから三つのご質問をいただきました。いわゆる、まあ、広域連携の取り組みについてござひます。まあ、あのう、近隣市町との広域連携の取り組みについては、まあ、現在、議員おっしゃったように、まあ、邑智郡総合事務組合、近くで言えば邑智郡総合事務組合の方で住基、戸籍、選挙、国保あるいはゴミ処理の等の連携業務を行っておりますし、まあ、邑智郡振興財団でいわゆる広報誌の発行であるとかあるいは、交流であるとかそういった活動も一緒にやっております。あるいは消防組合それから公立邑智病院、それから三江線活性化協議会、協議会であるとか、邑智郡の田舎体験協、交流協議会、そういった連携も行っているところであります。まあ、今後必要となる広域業務については、まあ、例えば、ケーブルテレビを民営化するということがありますので、まあ、そういったケーブルテレビのネットワーク、あるいは現在、あのう、島根県全県での事務の共同処理ということで、平成22年8月に島根県町村会の主催によります、研究会が立ち上がっております。で、広域的に共同処理を進める事務の方向性などが示されております。まあ、その中でいわゆる県レベルでの広域業務ということで、まあ、住民基本台帳あるいは戸籍等の住民関連事務、それから給与財務等の内部管理事務、それから地方税の賦課であるとかちょうし、徴収それから、消費生活相談それから公共工事の、まあ、技術管理、まあ、こういったものが、今後考えられる、全県で考えられる共同処理の事務ではないかというようなことが報告をされております。それからいわゆる二つ目のご質問でござひますが、隣接する広島県との連携でござひますけれども、あのう、過去の連携、先ほどもおっしゃ、お

っしやられました、陰陽交流協議会ということで大朝、千代田、石見、瑞穂の旧町が連携をしておりましたし、まあ、江の川を中心とするこれはたくさんの市町が、市町村が関係しましたが、江の川文化圏会議というのもございました。また旧羽須美ではちゅーびーバスによる子どもの交流あるいは府中町との交流もあるようでございます。まあ、現在の交流につきましては、まあ、文化的、スポーツ的な面がありますが、陰陽神楽競演大会なども瑞穂の方ではやられとりますし、陰陽の野球大会も行われております。また、邑智駅伝、駅伝への参加もお願いをしてるところであります。それから道の駅の、でいえば、もうちょっと広域になると思いますが、中国地方を、道の駅の連絡会がございまして、様々な情報交換も行われておるところであります。それからおっしやいましたように北広島町との合同就、就職相談会もやっているところあります。まあ、今後の連携といたしましては、議員おっしやられたように道の駅あるいは産直市での特産品の販売であるとか、まあ、情報交換あるいは合同就職職業相談会ももうちょっと頻繁にやる必要があるかなというふうに思っております。それから、まあ、観光の面でいえば、広域観光ルート、これを本町だけでやるんじゃなくて近隣の県を跨いだ観光ルートの開発あるいはパッケージ商品の提供といったところも必要であると思っております。あるいはイベント等の情報共有あるいは旧という、陰陽交流広域協議会でもやっておりましたけども、まあ、施設の、町が抱えております施設の利用提携といったものもやっておりました。まあ、これら施設の利用ということも考えれば、そういったことも必要になるのかなというふうに思っております。まあ、それから邑智病院がございしますが、病院連携といったことも必要であるというふうに思っております。それから、まあ、あのう、農業などの関係でございしますが、まあ、これにつきましては、まあ、農業だけでなく、商工会であるとかあるいはしんきんく、森林組合であるとか、そういった、まあ、経済団体との連携あるいは木材市場も両町にあるわけでございますから、まあ、そういったところの連携も今後は必要であろうというふうに思っております。それから雇用の面でありま、の質問がありましたが、先ほど申しましたように、それぞれの抱えております雇用の職場につきましては、そういった就職相談会等行いまして、職業相談も行わ、行ったり、求めてある、あるいは求められる情報、雇用の情報交換も必要になって来るのではないかとというふうに思、考えております。

●日高議員(日高學) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) ええっと、広域連携の取り組みについての答弁をいただいたわけでございます。まあ、あのう、広域連携もいろいろ、まあ、連携と言いましても、まあ、交流、まあ、意見交換会等含めたものがいろいろあるわけでございますが、まあ、あのう、行政におけます広域的な取り組みとしては、まあ、先ほど課長さんが述べられましたように、それぞれの組織いわゆる連携先とで成果が私も出とるように思っております。まあ、特に、まあ、邑智郡での、まあ、総合事務組合あるいは、まあ、消防組合いろいろあるわけでございますが、まあ、それはそれなりの成果も出ておまして、やはりこれから先のことを考えますと、まあ、あのう、医療福祉あたりにつきましてはもう少しいわゆる、まあ、行政が言われとります大田広域圏のこともございます。あるいはまた石見部を含めた圏域での取り組みも必要ではないかと思っております。まあ、そういう意味で、まあ、あのう、今連携されているもの、このものが十分にその内容を充実して、生かして欲しいと思っておりますし、これから当然いわゆる人口が少ない高齢化の、迎えるわけでございますので、住民サービスの向上になる分野については、まだまだ一つ連携して業務の改善を図っていただきたいように思います。それとその他の、まあ、いわゆる民間団体、民間も含めたことで

ございますが、やはり、あのう、日常生活においてもやはり隣近所のつきあいも非常に大切でございまして、あるいはまた集落地域での付き合いも非常に大切だと思います。そういうことからしてやはり、あのう、百聞は一見にしかずという言葉もあるわけでございますが、まあ、あのう、聞いて見る、見るということが非常に大切でございますし、もう一つに灯台もと暗しという言葉も、諺もございまして、まあ、ご承知のように灯台は遠くは照らしますが、下が暗いという意味でございまして、遠くが楽に見えても、下が暗いようでは駄目だと、まあ、いう意味だと私も思うんですが、やはりそういう意味では、あのう、今東京に非常に目が向いとるわけでございますが、それを、まあ、否定するものではございませんが、やはりこの近隣の町村との交友、交流、交流、あるいは意見交換、まあ、それによって、まあ、課題解決等に結びつけるのが、まあ、一番、まあ、先ず身近なことではないかと私は思っております。そういう意味では課長さんも述べられましたが、先ず、基幹産業である農林業、まあ、ここらあたりにしましても米づくりに始まっていろいろな野菜づくり、あるいは加工品づくり、それから担い手の問題、農業法人の問題、集落営農の問題、まあ、そういう様々は体制があるわけでございますが、そういうあ、あたりでの、こう隣の近隣市町との、いわゆる、まあ、連携ですか意見交換、まあ、そういうことをして、まあ、そういう農業振興に努めるということも大切だと思っております。また当然、林業におきましてもそういうことが言えると思えますし、商工業あるいは観光等でも言えますし、まちづくりのことも言えます。そういうことではまた公民館あたりが連携したこういうことも必要ではないかというように思っております。まあ、こういうことで特に、あのう、まあ、あのう、私は、まあ、近、隣接しとる広島県北部、北広島市、北広島町と安芸高田市と三次市があるわけでございますが、ここらあたりの一つ連携が大事だと、そういう意味ではやはりこの個人的にはなかなかできないわけでございますが、やはり行政が、その行政同士の間で、先ほども述べましたように昔ありましたような陰陽広域協議会、まあ、そういう何かのこの行政の方、団体で立ち上げていただく、その中でやはりこうそれぞれの例えば農業なら農業あるいは商工業なら商工業、そういう、まあ、部門、部門、部門別な、まあ、交流もできるわけでございますが、一つその行政としてのその広島県北部との体制づくりを、まあ、先ずお願いしたいと思っております。そういう意味で、あのう、雇用の問題も先ほど課長さんからも述べていただきました。非常に、あのう、まあ、雇用は定住に結びつく大事な問題でございまして、まあ、なかなか、あのう、本町にも誘致企業等もあるわけでございますが、まあ、いわゆるそれだけではまだ業種が少ない、まあ、町民の皆さんにUターンして欲しいんですがとかいう話をしましても、なかなか都会に出とる息子は町内に帰っても職がないということは再々、まあ、耳にしとります。そういう意味ではやはりこの雇用に関して特にこの広島、広島県の北部にはご承知と思いますが、まあ、北広島町には大朝もありますし、千代田には3つの大きな工業団地がございまして、それから安芸高田市にも大きな工業団地が二つございまして、三次にはこれまた大きな大きな工業団地が1か所ありますが、やはりそこらにいきますと、まあ、業種もたくさんあるわけでございますが、そこにこの邑南町に定住してそこに通勤するという、こういうことも非常に、まあ、定住の中では大切だと思います。そういう意味ではやはり、あのう、これの雇用の、に関してこの、まあ、先ほどの農業、商工業言いましたが、いわゆるこの定住にたん、関する非常に、あのう、重大なことでございまして、この雇用の連携を特に、まあ、私は、まあ、あのう、お願いしとるわけでございます。まあ、そういう意味でこの、あのう、いわゆる広島県側との連携、まずこれは行政に音頭をとっていただきたいわけでございますが、この点については一つ町長さんに、その考えを聞いて、聞いて

見たいと思っております。それから課長さんも言われましたが、まあ、道の駅の連携あるいは観光事業の連携、まあ、これは取り組みたいということでございます。まあ、特に、あのう、道の駅につきましては、まあ、ご承知のように261号沿いの、まあ、連携ということが当然、まあ、道の駅でございますので、まあ、261号が基本になるわけでございます。その、まあ、その中では北広島町の舞ロード千代田がでございます。そして、邑南町の道の駅瑞穂そして川本に行きますとインフォメーション川本、インフォメーションセンター川本ですか。それから昨年4月には江津にサンピコごうつができたわけでございます。まあ、この四つがあるのではないかと思います。またただ、まあ、道の駅だけに限らずほかな、まあ、例えば雲井の里のような産直市もあるわけでございまして、まあ、そこらを含めたいいわゆる情報の交換、いわゆる、まあ、これはまた観光とも関わりがあるわけでございますが、やはり情報交換等ありと、あるいはまた物産の販売の提供あたりも私はそのことによって、いわゆるその加工した物がよその道の駅で売ってもらえるという非常に、まあ、効果もあるのではないかと思っております。まあ、あのう、ご承知のように道の駅に行きましても、まあ、どこの道の駅でも一緒にございしますが、お土産品出とるのが、残念ながらいわゆる土産品の業者の方が卸されて、それを、まあ、道の駅が仕入れて売ると、例えばそういうものは9号線を駆けつてもどこへ行っても同じ物がどこにもたくさんたくさんございます。やはり、まあ、それはそれとしてそういうものでない、いわゆる地域の生産者が作られた、まあ、あのう、野菜とかなかなか難しいと思いますが加工品、特産的な物、こういうものは、まあ、その例えば邑南町で作られた方もうちの道の駅にだけに限らずそれは、まあ、よそにもあっても良いわけでございまして、まあ、そこらあたりはやはりその道の駅との連携の中でないとやはり、あのう、その業務、物販の業務提携もできんのではないかというように思っております。まあ、そういうこと、また観光におきましても非常に、まあ、あのう、いろいろと、これはまた多種多様でございまして、いわゆるこれはまた道の駅のように261号沿いだけでなく、もう少し広い広域的な連携が必要だと思っております。まあ、あのう、細かい広域ルートの、まあ、設定とか施設に応じた、またルートづくり、まあ、いろいろあるわけでございますが、ここらあたりも一つ行政間でやはりそういう体制づくりをしていただく、そのことをまた道の駅等でこう観光案内業務として広く普及することが大事だと思っております。まあ、先ほども答弁していただきましたが、その件について一つもう少し具体的なことがあれば答弁をお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) お尋ねの、まあ、特に、あのう、広島県側の隣接する北広島町あるいは安芸高田市、三次市あたりの広域連携、町長どう考えるかというお話でございます。で、まあ、これはやはりお互いに共通課題を抱えて、相互連携することによってお互いそれがメリットがあるということも一つの大前提だろうと思えますし、あるいはこっちが困ってて何とか助けて欲しいと、そのためにどういう連携があるのかと、まあ、こういう考え方に基づいてやっぱりいかないと、あのう、従来あったような陰、陰陽広域協議会、まあ、観光を主体としたということだけではなかなか今の時代は意味があんまりないだろうというふうに思います。まあ、そういう観点から大きく考えますとですね、まず、第1点は、今回の東日本大震災の問題であります。これは、いつどこで起こるか分からない地震でありますから、邑南町にとってもあるいは広島県側にとっても共通の、まあ、深刻な問題であります。そういう意味では今回の大震災をやはり教訓として、例えば近隣の市町、町と災害相互支援協定、まあ、こういうことはですね、やはりお互いに考え

ていかなきゃいけない問題だろうというふうに、まあ、思います。これが先ず、第1点。それから、まあ、これほど厳しく医療の問題、特に救急の問題がですね、深刻になっておる状況であります。これも共通課題であります。で、特に今までやってきたことは取りあえずの解決ということで大田市立病院がああいう状況でございますから、特に羽須美地域の方々にとっては、先ず、駆けるのは三次中央病院、まあ、そういうことになりますと県外から受け入れていただくわけがありますから、私も昨年ですね、三次の市長さんにお会い、お会いをして、何とかそういうことがあればよろしく頼むということを既に申し入れをして了解もいただいております。そういったやはり医療の問題を一つずつ片付けていく、これは安芸高田市吉田病院あるいは広島県、北広島町の病院等々ですね、やはりお互いに考えていかなきゃいけない問題でございます。で、まあ、私も大田邑智圏域の島根県の地域医療支援協議会の委員、代表して委員になっております。その場でも特に申しあげていることはですね、いよいよ島根県は6月からドクターヘリを運行することになります。まあ、まだ予定でございますが必ずこれはなると思います。で、まだ実際に私が承知しているのは、鳥取県とはそういう協定を結んでおりますけれども、島根県と広島県はまだ十分には協定されてないというふうに聞いております。したがって私はその協議会の中で特にこういった広島県と隣接している市町村が多いわけでありまして、鳥取県、いや島根県と島根、島根、広島県ともですね、ドクターヘリについてもやはり早急にそういった協定を結んでいただきたい、まあ、こういう意見も申し述べておる、おるわけでございます。県もそういう認識に今、十分立っていただいているのではないかなあと、まあ、いうふうに思い、思います。ドクターヘリの共同運行こういうことであります。それからなんといっても医療の問題と拘わるのは交通体系の整備であります。現実には、まあ、例えば邑智病院には整形がないわけでありまして、そういったことについては、大朝ふるさと病院さんの方にもお世話になつとるわけでありまして、今回の川本邑南線の、まあ、町営運行ということになるわけでありまして、私どもは是非大朝まで延伸をさせていただきたいと、まあ、こういうことはですね、むしろ大朝側にとってもスムーズな患者の受け入れということのメリットもあるわけですし、もちろん邑南町とっても交通の確保ということもあるわけでありまして、そういったこともですね、やはりこれは、今年度取り組む大きなテーマだろうと、まあ、こういうふうに、まあ、思います。三次のそういった交通体系の問題もしかりであります。今申しあげましたような災害、医療こういった住民の生命、命にかかわるような問題からですね、やはりお互いに連携をとっていくことが、先ず肝要かなというふうに、まあ、思います。まあ、ケーブルテレビのことも課長が言ったと思いますけれども、せっかくああしてそれぞれが今出来てるわけでありまして、北広島もですね、ともケーブルテレビの接続ということも十分にこれは可能になって来ると思いますので、こうあ、こういうあたりも私も動、動いていかなきゃならん。そして情報を密にして情報交換をしていく、その中で雇用の場の情報提供も一層これは解決されていくことになるのではないかなと、まあ、いうふうに思っております。よろしく申し上げます。

●議長(三上徹) 道の駅。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) ええっと、あのう、道の駅の件でございますが、議員おっしゃられましたように、それぞれ261沿いに道の駅がございまして、観光案内だけでなく物販も行っております。そういった意味ではそれぞれ特徴ある特産品をですね、お互いに、販売できたり、紹介

できるような連携ができればベストかなというふうに思っております。まあ、あのう、農林商工連携ビジョンの中でも新商品開発であるとかそういったテーマを掲げておりますので、またそういったビジョンの中で研究もしてまいりたいと思います。で、あのう、まあ、広域的なその連携ということでは、それぞれの関係者がですね、いっぺん寄ってみることが必要じゃあないかと思っておりますので、まあ、そのへんのところも相談をしてみたいというふうに思っております。その節はよろしくお願ひしたいと思っております。それから広域的な連携で観光の面で言いますと、例えば島根県内の観光ルートは浜田とか大田の方はできておりますが、いわゆる広島県側との広域的な観光ルートのパンフなどはございませんので、まあ、そのへんも研究してみたいというふうに思っております。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) 広域的な連携、これは、まあ、これから先の、まあ、行政におきましても民間におきましても一緒だと思います。やはりこういう中山間地域にあっては、まあ、少子高齢化は当然、まあ、避けては通れない道であると思っておりますので、やはりそういう中では、いろいろな分野においての、こう広域連携な取り組みによって、まあ、いわゆるその事業効果、事業成果を出すということは大切だと思っておりますので、まあ、今後の取り組みを期待するものでございます。次の質問に入ります。地産地消運動は食の理念として全国各地で競争のように取り組みが始まっております。国においては昨年末地域の農林水産物の利用促進を図る地産地消法が成立しております。またこの3月からは六次産業化法も施行となり、農水省の中には六次産業化の戦略室も立ち上げられとります。いわゆる法の下に国を挙げての取り組みがなされてきたと思っております。こういう中で全国都道府県の中におきましても地産地消を推進する条例の制定や運動が展開されております。また町村でもばらつきがございますが、農林業が盛んな地域にあっては条例化されたり、様々な形でその地産地消の運動が推進されておると思っております。本町では19、19年の4月に、まあ、地産地消推進室が設置され、昨年3月には他町村に先駆けて地産地消条例を制定されました。それからちょうど、まあ、1年を迎えます。この運動の推進には担当課である農林振興課の役割が重要だと思っております。また町内の生産者、消費者、組織団体等の協力と協調がなければ進まないと思っております。この推進のため以前から推進協議会が設置され、下部組織としての部会もあったと思っております。またこの母体が旗を振ることが事業推進の大きな要だと思っております。しかしその姿も、成果もちよっとみえとらないのではないかと思います。条例制定に機に新たな体制で展開したいとのことでしたが、現在のこの協議会の組織体制あるいは活動状況、その成果等について伺います。次に条例の中にもありますように、この連携推進は町、生産者、事業者、町民の方がそれぞれの責務と役割を果たし、相互の連携と理解や協力を得て推進することになります。町は総合的な企画を立案し、計画的に推進することになります。物を作る生産者、物を加工したり販売する事業者、それを消費していただく消費者の相互の理解と協力体制が、体制づくりが必要であると思っております。物が生産されてもそれを誰がどのような流通で消費者に届けるのか、ここが事業推進の大きなポイントではないかと思います。産直市のような施設は当然必要でございます。また町内の小売店に、でも販売を願えればと思っております。また、あのう、このいわゆる町内にはまだたくさんこの食材を必要とされる施設があるわけでございます。病院や福祉施設あるいは飲食店や宿泊施設、学校給食センターもでございます。またここらあたりの、に誰がどのような体制で、この地産の生産物を届けるのか、消費していただくのか、こ

このへんが後、大きなその地産地消を進める手段でもあると思っております。次に料理には多種多様な食材を必要とします。季節や条件で当地では生産できない食材もあります。当然ありますが、生産できる食材については最低でも必要な量を確保することが望まれ、望まれます。これによって生産が増え、生産者の所得にも繋がり、消費者の方も地元食材が利用できます。これが地産地消の推進の拡大だと思っております。国勢調査では人口が大きく減少し、農林業センサスにおきましても農業就業者は大幅に減少しております。県下の農業者の平均年齢はもう70歳を超えております。当然邑南町にあってもそうだと思います。この生産者の減少と高齢化が進んだ中で、このまま進みますといわゆる5年先10年先の、まあ、いわゆる生産が危ま、危ぶまれるものでございます。この農林産物の生産は大きく分けて、まあ、露地野菜あるいは施設野菜等がございます。ご承知のように露地野菜は重量物が多いわけですが、施設野菜は多量多品目の物が生産できるわけですが、これらから考えますとやはり高齢化が進む今日、野菜のパイプハウス、いわゆる施設園芸というものは今以上に大事ではないかというように思っております。このことによって集約栽培ができるわけですが、それによっていわゆる産物の、生産物の品種もたくさんの方ができるわけですが、やはり高齢化を迎えたこれからの農業というものはいわゆる施設園芸の取り組みがある意味では、大きなポイントだと思います。そういう意味でその対応等についても伺います。それから次に地産地消推進する上で必要な食材を確保するために保管することも必要だと思います。本町では季節的に途切れる野菜もたくさんありますが、料理では年間必要な食材はたくさんあるわけですが、地産地消を推進する上でできるだけ地域の産物を利用するのであればストックしなければならないと思います。このことは物を保管することであり、季節的に途切れた野菜を貯蔵することによって調整できると思います。そのことによって途切れた野菜をいわゆる町外物を買わなくて済むというメリットもあるわけですが、これらの地産地消の推進で、こういういわゆるストックしてそれを必要な時期に必要な量を出すという、こういうことについてのこの供給体制のシステムづくりについて伺います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 地産地消についてのご質問でございます。書かれておりますように地産地消を推進する上で多種多様な農産物の生産拡大、それから年間を通じて、まあ、供給できるような体制づくりというところが、大きなご質問かなというふうに思っております。で、その中で昨年3月に地産地消推進条例ができましたけれども、町の責務といたしまして、一つは生産者あるいは事業者、まあ、民間の農家さん、この方達に協力をしていただいて一つは推進をしてまいる、それからもう1点は、行政自身が何らかの地産地消に、まあ、直接拘わることができないかということが、まあ、第4条で謳われております。で、最初のご質問であります推進協議会の現在の組織及び活動の状況でございますが、年間、地産地消推進協議会については、まあ、先ほど申しました条例の中では、いわゆる、まあ、民間主導での推進ということ、まあ、目指しているわけですが、平成19年の9月、それから21年2月、22年2月、3月、その当時は4回協議会を開催しております。で、当時はまだ条例ができておりませんでしたので、この条例の原案づくり等をしていたしました。とともに販路の拡大でありますとか生産振興それから学校給食への食材供給、それから企画広報という、まあ、四つの部会で現状把握、意見交換等しております。で、その後条例化になりましたからは、昨年8月3日に改めて開催をしております。で、条例も変わったということもありまして、推進協議会の規約も変えたり、それからそれまで

ありました4部会制を4部会にコンクリートせず年度年度によってそのときそのときによってその重要なテーマを設けようということにいたしまして、今年度の場合は堆肥及びバイオマスの活用をどうするかという。それから町産材の活用をどうするかという部会、それからもう一つは学校給食にどうやって食材を供給するかという、まあ、この三つの部会を22年度及び23年度の、まあ、重点部会というふうに位置づけて、まあ、部会制をひいていおります。で、この内容でありますけれども、先ず堆肥とバイオマスにつきましては、これは郡の酪農業組合、それからJA、森林組合、みずもく協同組合、まあ、いうふうな関係者にお集まりをいただきまして、畜産堆肥とバイオマスの活用の実現に向けて現状把握と基礎調査を現在行っているところでございます。それから町内産材の活用につきましては、これは町内産材利用促進協議会という協議会がございますので、これをそっくり部会に当てはめておりまして、現状把握と先進事例の収集を現在しております。で、具体的には瑞穂支所の建設を、まあ、一つのモデルにいたしまして、山からの搬出コストをどうやって低減していくか、あるいは町内産であることを、まあ、どのように認証するか、木は山から切り出されているところを経由してその建築現場にたどり着くわけではありますが、その間どうやってその邑南町産材であるのかというふうなことを証明していくのかというふうなことについて検討いただいております。それから三つ目の学校給食につきましては給食会の方に分析ソフト、ソフトを導入いたしまして、現在20年度、21年度の全食材につきまして納入伝票を洗いざらい調べてですね、そのソフトに入力をして今後の、まあ、課題整理を行っているところでございます。それから2番目のご質問、生産者と消費者あるいは物流を担う事業者の、まあ、理解と協力が必要でしょうと、それについて調整する人がいなければ、まあ、推進ができないというご質問であります。この調整機能につきましては、議員ご指摘のとおりだと思います。通常農家が作ります農林産物は、まあ、JAとか、まあ、いろんなところを通って大きな共同市場にいきます。当然運送業者も拘わりますし、それから仲卸業者が競り、競り場で競り落としてそれを、まあ、小売業者に、またこう売り渡していくというふうな非常に大きなマーケットの中で動くわけではありますが、これを、まあ、地産地消という小さなマーケットの中でやるということになりますと、そういう機能が、まあ、はたき、働いてきませんので、やはりおっしゃいますような、どなたかがそういう機能を、まあ、調整する機能を果たす必要があるんだろうというふうに思います。ただ、農林産物全般に渡りますと非常にこれは多岐にわたっておりますので、まあ、何から何までこれを調整するというのは恐らく難しいでしょうから、やはり費用対効果も含めて邑南町として重点分野を、まあ、どこに置いていくのか、今のところは堆肥バイオマス、学校給食、それから山というふうな三つの部会を設定しておりますので、まあ、実証実験等もしながら、どの分野に効果的な調整機能をつけていくのかということは今後検討していきたいというふうに思っております。それから三つ目の点でございますが、まあ、高齢化の問題のご指摘がございました。まあ、総論的には、高齢化の問題は、まあ、農林業の問題だけではなくて、まあ、全ての問題が分野が抱える課題でありまして、これはもう当然その役場総力を挙げて総合的な定住対策なりの取り組みを実施すべきだというふうに思いますが、まあ、強いて農業分野の取り組みを言えばですね、一つは新規就農者対策ということになると思います。まあ、従事者の確保という意味で言えば、まあ、そういうことであります。で、これを農林振興課では三つの視点で今対策を講じようとしております。一つは町内の先ずは後継者を育成しようということです。町内の後継者は土地がある家がある農地があるということで、あるいは信用もあるということで一番その後継者になっていただくには、まあ、有効な手段でありますので、先般後継

者育成資金、奨学金の条例を設置していただいたようなもの、こういうものを活用しながら帰省して就農すれば免除もあるような規定を設けておりますので、こういうふうなものを活用して、是非とも後継者になっていただきたいということ。もう一つは定年帰農の勧めということで、団塊の世代がだんだん定年をされまして少しずつ町内に帰省をしておられます。で、この方達に少しでも農業に拘わっていただこうということで、邑南アグリ元気塾というのを作っております、ここで講習会を開きます。で、これは、まあ、いきなり市場出荷というわけにはいきませんので、先ずはそこを卒業されて最初は家庭菜園からでも良いと思うんですが、その次は産直出荷程度はできるようなことを目標に進めてみようということを皆さんには申しあげております。それからもう一つは3番目に外部からの参入者ということで、これは、あのう、定住企画課の方で行っておりますが、農業研修を始めとして外部から、そういう後継者に値する方を、まあ、参入していただくということになっております。農業研修につきましては毎年2人程度募集しておりますが現在まで19人が受講しております。ちなみに香木の森の研修生も合わせますと22人が現在邑南町に住んでおられまして、特に今年の場合は希望者も多くて7人が農業研修に参加するということになっております。それから最後の問題、食材は年間を通じて必要な物があるということで、まあ、ストックの必要があるんじゃないかということでもあります。で、この問題は、あのう、推進協議会でも実は課題として上がっております、まあ、これは町内のその地産地消に限らずいろいろな外部の消費者ニーズに合うような加工なり保存方法というふうなものを探る必要があるというふうに思います。これにつきましても費用対効果を検証しながら、まあ、最適なシステムを取りたいというふうに思っております。まあ、ちなみに、あのう、保存の利く物で学校給食を例に例えますと玉ねぎは年間5トン、じゃがいもが2トン、人参2トン、里芋が0.5トンというふうに、まあ、かなりのボリュームがありますので、まあ、これをどうやって保存していくのかというふうなことは、まあ、費用対効果を確認しながら検討してまいりたいというふうに思います。

●日高議員(日高學) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日高學議員。

●日高議員(日高學) ええっと、地産地消について、まあ、答弁を担当課長からいただきました。再質問をさせていただきます。この地産地消を進める上で一つ私町長に提言したいわけですが、まあ、今のこの邑南町に宣言というものがございまして。まあ、あのう、町民憲章、まあ、宣言になるかならんか分かりませんが、いわゆる非核平和宣言もございまして、人権尊重の町の宣言もございまして。一つこれは、まあ、あのう、17年の3月にき、制定されたんじゃないかと思いますが、まあ、あのう、せっかく邑南町もこうして地産地消を推進されておられて、まあ、条例もできて1年を迎えたわけですが、一つ、ここで邑南町の農業の目玉として地産地、地産地消推進の町の宣言を是非とも、まあ、して、いわゆる町も生産者も事業者も消費者も一丸となった取り組みが必要だと思っております。そう、そういう意味で一つこの宣言についての考えを先ず一つ伺いたいと思っております。それから地産地消を進める上でやはり、あのう、目標の設定あるいは目標数値の設定、まあ、これは当然、まあ、あのう、大きなことをやりません、必要ないわけですが、やはり年度ごとのそういう設、目標をいわゆる施策、数値の設定は必要だと思っております。まあ、それを数値を設定することによってそれをクリアしよう、それ頑張ろうという推進運動がなされるわけですが、いわゆる、まあ、国でも食料の自給率等がいう、言われとりますが、なかなか数値の把握は難しいかも知れませんが、地産地消の推進率というものが、まあ、出

るでんか知りませんが、何かやはり数値を決めて推進すると、まあ、それが努力目標になるのではないかというように思っております。いわゆるこの条例が絵に描いた餅でなく、推進されることが、実行されることが大切だと私は思っております。それから、あのう、農産物の生産拡大についてちょっと振れてみたいと思っております。まあ、あのう、邑南町も以前からは農業立町でございましたが、今は非常に、あのう、農業の生産物の、が落ちております。ご承知のように米については出荷額で、農協の出荷では6億を切つとるのではないかと思いますし、野菜等の市場出荷、いわゆる農協出荷でございますが、これはもう2億を当然切っております。まあ、そういう中でいわゆるこの地産地消を推進していただいたお陰もございますが、この瑞穂の産直市と雲井の里さん、この二つの地産地消の施設ではもう、2億を突破しておるんですよ。これは、まあ、いわゆる今までになかったいわゆるそのことが、まあ、地元に残る、地元に残るあれでございますが、まあ、非常に、あのう、地産地消のいわゆる大きな成果だと思っております。まあ、そういう意味ではいわゆる、まあ、これから高齢化が進む中でそりゃあ市場出荷も大切でございますが、やはりこの年寄りの皆さんにいわゆる少量多品目でも作ってもらってそういうことでもやっぱり地産地消の推進に繋げてほしいというふうに思っております。先ほど申しましたように、あのう、ほんと農家は減少しておりますし、高齢化、いわゆる平均年齢はもう70歳を超えました。まあ、そういう中で先ほど課長も触れていただきましたが、いわゆる定年された方のいわゆる農業就業、まあ、あのう、町内にはいわゆる商工業とか農業とか、まあ、いわゆる自営業をされとる方もあるわけでございますが、大半の方がサラリーマンでございます。まあ、サラリーマンというのは一応60歳が定年でございまして、先ほど言いましたように平均年齢が70言いますと、恐らく75も80に近い農業者の方もおられるわけございまして、いわゆるサラリーマンを定年して、60歳で定年された方に一つ地地域の農業の掘り起こしをしていただきたい、これもやはり行政が旗振り役になっ、ていただきたいように私も思っております。先ほど、それから食材の保存ということでも答弁していただきました。確かに、あのう、ご承知のように焼き肉をすれば玉ねぎは年間いるんですよ、カレーライスと肉じゃがをしよう思うたら、年間これはじゃがいもはいるんですよ。その、いわゆる根菜類という、まあ、それ人参、大根になりますが、根菜類というのは非常に、あのう、保管がいわゆる容易なんですよ。まあ、ご承知のようにそういう食物というのはいわゆる温度を冷やすこと、それから水と光を与えにゃ芽が出ませんので、いわゆるそういう保管をすれば、まあ、いくらでもは持ちませんが、いわゆる、まあ、葉物はやれませんが、あのう、根菜類についてはかなりには今はもつ。そうしますと例えばたな、玉ねぎでも物を作っていたらその施設があれば年間でも供給できますが、今の現状では学校基準で、これほど使っておりますが言われましたが、恐らくいわゆるよその物が入ってこんと年間の利用はできないと思っておりますよ。やはりそういう意味ではその保管することも大きな意味がなすものだと思っております。そこらあたり一つ、宣言のことについては町長さん、また今の先ほど諸々申しましたが課長さんに再度答弁をいただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) 時間が迫っておりますので簡潔にお答えください。はい。

●石橋町長(石橋良治) 今議長さんから簡単というふうなご指示がございました。宣言についてでございますが、まあ、私は、あのう、十分にかつ慎重に検討する必要があるんじゃないかと思っております。というのはやはり行政が先走ってもいけないし、住民がいかに盛り上がっておるかということのみ、見極め、見極めも大事だと思います。ただ地産地消についての宣言についてはだか

ら、まあ、検討していきたいと思いますが、あのう、地産地消イクオール邑南町の産業振興ということにかわりはございません。で、今、前の議員さんにもお答えしましたけども、A級グルメの立町もこれ地産地消の手段であります。で、私は究極の地産地消というのは今農林課を中心に進めております循環型の農業だろうと思います。つまり畜産の例えば飼料の問題あるいは糞尿の問題、それからオガ粉の問題を解決することによって、飼料米あるいは堆肥施設あるいは木材の関係、こういうことを解決することが全て町内で循環するわけですから、これは私は究極の地産地消になるのではないかなど、まあ、こういったところは今調査中も含めて頑張っておりますので、そのへんの見極めを含めてですね、今後の課題にさして貰いたいというふうに、まあ、思います。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** ええっと、三つございました。一つは目標設定であります、あのう、現状ではまだ、あのう、具体的に設定する材料がありませんので、これはもう少し基礎調査をさせていただいて、いずれかの時点でやはり、あのう、数量設定は必要だと思います。それからもう一つ生産拡大、これは特に、あのう、団塊の世代が帰られますので、このいわゆる定年帰農という部分については、引き続き積極的に、まあ、そういうふうに誘導してまいりたいというふうに思います。それからストックにつきましては、これは先ほどと繰り返になりますが、あのう、確かに簡単にできる方法ではあります、その場所の問題あるいは、あるいは、まあ、その冷やすということから、費用も当然かかりますから、その費用対効果を少し検証させていただきたいというふうに思います。

●**日高議員(日高學)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高學議員。

●**日高議員(日高學)** 町長に宣言の件で答弁していただきましたが、やはり地産地消の町あるいは食をテーマにしたまちづくり、商工連携でもビジョンでもありましたようにやはり本町には農業立町でございまして食材はたくさんあるわけでございますので、その宣言については、一つ前向きな検討をお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。最後に、この3月末をもって、長年町政にご尽力されました3人、ご尽力され勇退されます課長さんに改めてここで敬意と感謝を申しあげるものでございます。これからはゆっくりと一つ、休みいただいて、一町民として私たちと同じように、一つこれからのまちづくりに寄与していただきたいというふうに思っております。また先ほど農業の取り組みで申しましたように、一つ定年後は自分の生き甲斐としてまた健康づくりとして一つ、あのう、農業で美味しい物をつくって町民の食の提供に協力願えればと思っておりますので、一つよろしく申し上げます。これで終わります。ありがとうございました。

●**議長(三上徹)** 日高學議員の持ち時間が来ましたので、以上で日高學議員の一般質問は終了といたします。既にテレビの放映予定時間が通告されておりますので、ここで休憩とさせていただきますが、再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時41分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして一般質問第、一般質問順位第3、第3中村議員登壇をお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 3番中村でございます。最初に、あのう、この度の東北関東大震災の被害につきましましては、先ほど議長からもお見舞いの言葉もございましたが、我々もですね、一個人として何ができるかということを実際に考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。皆さん方も一緒に考えてください。お願いをいたします。この度の3月定例議会において2点について通告をいたしております。通告順に通、よって、質問をさせていただきたいと思いません。最初にですね、いろいろな施策を行われます上での、午前中の質問にも出ておりましたが、各課の連携についてということで何点かをお伺いしたいと思います。最初に、ええっと過疎地域自立促進計画の内容について問います。計画の中にですね、産業振興の中に集落振興事務支援事業というものがありまして、補助事業等の事務を請け負う事務集団組織の設立ということが掲げてあります。また集落の整備という区分において地域再生プロジェクト事業があり、地域マネージャーを配置し、これまでできなかったことを行うというふうなことがあります。あのう、前段についてはまだ予算化はされておられません、後段については町長の施政方針の中にも、地域力の向上ということで3本柱の一つに掲げられております。私はいずれの事業も、まあ、地域振興の上で重要な事業と考えますが、それぞれの担当課での連携をどういうふうに考えておられるか、と言いますのは、あのう、これは地域再生プロジェクト事業の中でこれまでできなかったことを行うということの中にですね、補助事業等の事務をとることができなかったことの一つになりはしないかということをお伺いして、先ず、それぞれがどのような組織形態を想定しておられるかということをお伺いします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) ご質問の集落振興事務支援事業あるいは地域再生重点プロジェクト事業の関係でございます。あのう、集落振興事務支援事業、これにつきましてはまだ具体化はされておられませんけれども、農林振興課の方で、事務をとりますけれども、この事業につきましては、あのう、中山間の直接支払事務でありますとか、あるいは農地水環境保全対策の事務でありますとか、あるいは集落営農の事務などにつきまして、まあ、対応をされておる集落等もございますが、まあ、集落ではそういった事務を行なう者がいないとか、あるいは専門性が非常に必要で対応できないというような意見もあります。まあ、これらの事務の多くは、まあ、年度末に集中する場合がございます。これらを支援する対策として、まあ、概ね旧町村単位ぐらいで、あのう、法人経理などに精通した、まあ、専門の方をお願いして事務のお手伝いができるような支援ができないかというふうなことを考えているようであります。で、私の課で所管しとります地域プロジェクト再生事業、来年度から町単ということで取り組んでまいりますけれども、これは、これまで、あのう、3地域で県のモデルとして実施してきた地域再生重点プロジェクト再生事業を引き継ぐものであります。まあ、集落は地縁で結ばれた、まあ、最小のコミュニティでございます。まあ、過疎化、高齢化によりまして、非常に地域の担い手が不足して、集落の活力が失われつつあります。また、あのう、地域の維持が困難であるとか、あるいは存続が危ぶまれているとか、などの課題がございます。そういった意味で複数の集落で構成する、まあ、自治、自治会が結成されてきたわけでございますけれども、まあ、自治会さえも集落同様危ぶまれているような現状があります。まあ、そこで、自治会を超えた公民館単位あるいは小学校区単位の規模で

組織する新たな地域協議会的なものが、ものを組織することによりまして、広い範囲で地域づくりやまちづくりが実行できるというふうを考えております。あのう、公民館単位としているのは、まあ、事務所の問題も一つありますし、公民館職員や、が配置されておりますので、それらとの連携が取りやすいということ、それから昭和の合併前の町村でございますので、非常に地域の繋がりが一体感があるということから、そういった単位を想定しております。そういった、まあ、協議会をつくっていただきますと地域内の集落あるいは自治会、青年や女性、老人会など、各種団体それから企業、商店など様々な団体が参画することによって、問題解決あるいは地域づくりができると考えております。条件としては地区振興計画の策定あるいは地域マネージャーの配置ということにしてはしておりますが、あのう、この地域マネージャーにつきましては全てをマネージャーに任せるのではなくて、あくまでも主役は組織した住民であります。マネージャーは企画や段取り、あるいは、つなぎ役という面を持った調整役をしていただくということで、組織の中で役割分担をしながら地域づくりを進める必要があるかと思っております。そういった意味で、まあ、集落支援、事務支援事業と地域コミュニティ再生事業とは、まあ、少し違いがあると思っております。まあ、地域づくりを進める上ではそれぞれ計画の中で定められたことをする上では連携も必要であるというふうに思っております。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええっと今の答弁で、によりますと、あのう、一つの組織で両方の事業を展開をするということは、これは考えておられないというふうに受け取りましたですがそれでよろしいですか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) あのう、集落振興事務支援事業についてはまだ具体化とされておられません。ただ、まあ、今私が、そういうふうな考えを申しておりますけども、あのう、ええっと、地域、地域プロジェクト事業、再生事業に取り組んだ、まあ、地区協議会の中に、そういった方を計画の中に配置してやろうということになればそれはそれではありますが、あのう、全ての事務をその方にやってもらうということはその方もたいへんに負担がかかります。マネージャーの方に全てを任せるということは、まあ、専門性もありますし、そういった意味ではまだしっかりと、その集落振興支援事業の中身が分かりませんのではありませんと申しあげられませんが、わた、私の課で考えております集落プロジェクト再生事業については、先ほど申したとおりであります。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 先ほど課長も言われ、言われましたけども、町長は、あのう、前々から公民館単位での新しい自治組織の再編が必要だというふうに言われてきております。私も、まあ、同様に考えるものでありますし、まあ、課長もそういうふうにお考えだということは先ほど言われましたわけですが、あのう、公民館単位と言いましても、その範囲の大小がございまして、大きな人口を有している公民館もあれば小さなところもございまして。そういった、あのう、規模の小さな地域にとってはですね、事業ごとに別々の組織を立ち上げるということは、町長も危惧されておりますマンパワーの不足というところに、ますます拍車を掛けると言いますか、一人の人間が一つの役だけで、物事が済むというような状況ではない部分が既にあるわけでございまして、

そのそれから先ほど課長が言われた、地域計画、地区計画のようなことを考える場合もですね、効率性、そういった場合の効率性から言っても、あのう、ある程度業務を集約して行うような方向性が望ましいんじゃないかというふうに考えるわけですが、あのう、そういったことですね、まあ、この前段の集落振興事務支援事業というのはこれはたぶん農林振興課が担当されることになるんだろうと思います。で、地域再生プロジェクト事業は、定住企画課が担当というふうなことで、それぞれ担当課が違うもの事業が、まあ、前段のものが事業化されればですね、二つ出来上がって来ると。そういったときに、それぞれが別の課でということではなくて連携をさせていただいてですね、一つの組織で展開できるようにして、まあ、できうれば事業統合して予算規模も拡大してですね、そのマネージャー、今のこの地域コミュニティ再生事業、この交付要綱によりますと、地域マネージャー人件費156万円というものが謳われております。156万円で地域マネージャーを週何時間拘束が可能か、我々、私が個人的に思いますのは、あのう、地域でそういう役割をですね、きちんと果たしていただくためには、それなりの報酬をお支払いして、きちんと拘束をして、それなりの仕事をしていただくというふうなことが、形態が望ましいんじゃないかと思うわけです。そういった場合にもやっぱり事業を統合して予算規模も拡大していただいていますね、あのう、地域マネージャーあるいは、まあ、その事務要員の方にお支払いする賃金がいくらかでも多くなれるような施策を考えていただきたいと思うんです。ございますが、その点についてはいかがでしょうか。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、あのう、事業でございますが、先ほど申しましたように集落振興支援、支援事業はですね、まあ、非常に、あのう、集落営農をされる場合あるいは、あのう、法人経理であるとか、あるいは支払いの、直接支払い等の事務であるとか、まあ、非常に専門性も必要となってきます。実際にコミュニティ再生事業のマネージャーがそういった技術を持っているかどうかというのも分かりませんし、集落のさく、事業に取り組まれるその地区の方が、マネージャーを、まあ、専任されるわけでありまして、まあ、そういった意味では広い意味の取り組みをですね、コミュニティ再生事業の方は考えておりますので、あのう、その点の振、集落振興事務支援事業につきましては、また後ほど農林振興課長の方からお考えを述べさせていただきます。私の方のマネージャーの人件費につきましては、だいたい月20日で6千500円を12、12か月で1年ということで156万という事業を掲げておりますので、まあ、その地域全体ですね、様々な取り組みを計画の中に掲げていただいて実行していければというふうに思っております。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 集落振興支援事務事業でございますけれども、概要は先ほど東課長が申したとおりであります。今年度から始まっております、まあ、例えば中山間地域直接支払制度第3期対策の、まあ、初年度ということで、新たに始まっておりますが、これにつきましてもですね、人材不足を理由に参加を断念したという集落も数集落ございます。それから今、あのう、所得補償と集落営農についての研修会を支援センターで、3地区に分けて行っておりますが、これは、まあ、ある羽須美の特定農業団体の方でございましたが、自分も今経理をやっているんだけど、年を取ってきてだんだん厳しくなってきたと何とかそのあたりを支援していただけない

いかという申し出を受けております。で、実は、あのう、農協さんの方もですね、同じようなやはり要望が上がってきておまして、農協さんは農協さんでなんらかの支援は出来ないかということはどうも検討されているようです。で、これは行政と、またそれが別に動くということは非常に具合がよろしくありませんので、我々の方はむしろ農協さんあたりとタッグを組みながらどんな支援をしていったら良いのかと、どんな組織を作れば良いのかということから始めてみたいと思うんです。で、大まかなイメージは集落での事務なり経理なりの、まあ、代行をするということになろうと思いますから、農協なり行政なりあるいはN、NPOみたいなところと一つの組織を作って、それができない集落をその時期、時期だけ回るというふうなイメージですから、常時雇用して何かの仕事があるというわけではないと思うんです。ということから考えますと、まあ、旧町村ぐらいに一組織があつて、それができない時期に、こう各集落を回ってお手伝いをするというふうなイメージを今は考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええっと、あのう、組織的にいうと、集落振興支援事務というのは、集落振興支援事業は地域再生プロジェクトよりももう少し大きな範囲でというふうな印象を受けましたですが、あのう、これもやっぱり地域性によってですね、あのう、そういった場合が良い場合とですね、まあ、あのう、地域再生プロジェクト事業が公民館単位というその公民館が、いわゆる旧、旧町村ですね、単位ぐらいなところで被るような場合もありますですね。同じぐらいな範囲を想定できるというふうなところもあろうと思います。そういったことも考えてですね、もう少し流動的なことを考えていただきたいと思いますが、これはまた後ほど町長にお伺いしたいと思います。次に、ええっと、介護予防事業についてお伺いします。今、あのう、福祉課、保健課あるいは生涯学習課それから社会福祉協議会においても、それぞれに事業展開を行っております。現在は、まあ、かなり落ち着いてきたような感ではありますが、あのう、介護保険法の改正がなされて介護予防事業に取り組み始めたときには、あのう、集落などの小地域のお世話をされる方がですね、それぞれから依頼を受けられて、パニックに陥るというふうな事態があつたと聞いております。現在、あのう、介護予防計画を策定中だというふうに伺いましたが、その中でそれぞれの担当課が行っておられる事業、それをどういうふうに位置づけをされておられるのか、それとそれぞれの課の連携についてどういうふうに考えておられるのかを聞きたいと思います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) 介護予防計画に先ず、あのう、取り組むその考え方でございますけども、あのう、まあ、先ほど言われましたように各課それから社会福祉協議会で、まあ、同じ目的に向かつて事業を展開をしておるわけですけども、あのう、まあ、重複した事業、似たようなところもございますし、先ず、1番はその高齢者自身が、その自分のその介護予防事業に関心がないというふうな実態が、まあ、非常に邑南町の中ではあると、あのう、厚労省の調査では62.6%の方がその65歳以上の方が自分のことではないというふうな、まあ、意識があるというふうなことから、その町内でその介護予防というふうな部分をその各課、各関係機関が役割をそのきちんとどの部分で事業を、その意識を変えることであるとか、事業に取り組むというところを、その先ず同じ目標に向かつて担当する業務の役割を、役割の理解と、それから、あのう、その役割を協力して果た、果たすということで、まあ、あのう、まあ、連携をするというふうな自分の仕

事を先ず、果たしてそれから共通の目標をはた、あのう、向かって事業を展開していくというふうなところから、あのう、高齢者保健福祉計画で記述しとります介護予防の部分をより詳細にしまして、まあ、そこだけをつまみ出して、関係機関の役割を決めるということでありまして。その介護予防は、あのう、高齢期だけではなくて、青年期、壮年期から取り組むものでありまして、先ほど言われました福祉課、保健課、教育委員会、まあ、あのう、農業振興課あるいは社会福祉協議会等の各機関といろいろその話し合いをもって、まだ、あのう、策定までは至っていない基本的な部分を、あのう、おさえて、これから最終的な段階に入るわけですけども、まあ、こうした関係課、関係機関が共通する目標に向かって、自分の置かれたところの役割を認識をして、進めて行こうという計画でございます。取り組みでございます。以上です。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、この、まあ、介護予防事業は、まあ、あのう、国の事業の延長線にあるものから、自由度は小さいのかも知れませんが、あのう、何でもかんでも、まあ、地域に押しつけて来るというようなことではなくてですね、その地域の実情に応じた、例えばそれまでその地域で取り組んでこられていた、まあ、健康に関する取り組みだとかですね、そういうふうなことを鑑みながら、この地域にはこういうやり方をさせていただいて、まあ、体操教室をやっていたかどうか、というふうなその地域に応じたそのメニューをお示しをさせていただくというふうなことを、そういった事業展開を望みたいと思います。で、先ほどの、あのう、過疎地域自立促進計画の中の話も含めてですが、これら2点については、あのう、そのそれぞれの地域の状況に応じたですね、状況を鑑みた、あのう、行政施策を、の進展を進捗をお願いしたいと、そのために連携をお願いしたいという話でございます。あのう、高齢化の問題であるとか農業後継者だとか先ほどの事務的なことを行うというふうな人間、人、人材不足ですね、マンパワーの不足だとか、まあ、あるいは介護予防のことについてもそうですけども、それぞれ、まあ、様々な問題で悩んでおられるのはそれぞれの地域の、で生活されている町民の皆さまなわけでありまして、あのう、まちづくり基本条例でいうところのまちづくりとは町民が安心して安全に心豊かに生活するための環境づくり、これがまちづくりだというふうに規定をしております。つまりはですね、先ほどから言っておりますような行政施策というのは全てまちづくりのため、まちづくりなのだということになるわけです。住民主体という、まあ、原点に帰ってですね、先ほどから申しておりますような、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な事業展開を望むところでございますが、町長のお考えはいかがでしょう。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 中村議員さんも恐らく思っているのは、我々がやろうとしている集落振興事務支援事業であるとか、地域再生重点プロジェクト事業であるとか、介護予防の計画であるとかこういったものは否定はさ、されないというふうに思っています。要は議員さんが仰りたいことはですね、押しつけであってはならない。地域の実情に応じてやってくれと、こういう警告だろうというように思います。で、私は、正に私もそういうふうに思っておりますし、数々の成功した事例をみるとやっぱり押しつけて成功したさ、試しはありません。邑南町は広いですし、羽須美と石見でまたぜんぜん地域が、地域性が違うわけでありまして。自治会、いわゆる公民館単位と言ってもですね布施のような小っちゃな公民館単位からあれば矢上のように大きな公民館単

位もあるわけであります。地域みんなそれぞれ違うわけでありますから、これはやっぱり大前提にしてやっぱり地域のことは地域で決めるということから出発していかなきゃならないということであろうかと思えます。したがってそういうことを思いながらですね、こういった事業を進めていきたいなあと、まあ、いうふうに思っておりますので、お考えは一緒だろうというふうに思えます。よろしくお願ひします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 町長お考えのとおり私もそういうふうに、これ、これは、あのう、同様に同じようなことが必要だというふうに考えておるものでございます。で、ただですね、あのう、行政の方で事業を行われますと、ここにもございますが、地域コミュニティ再生事業補助金交付要綱なるものを制定されます。こういった、あのう、決まりごとができますとここに書いてあることだから、これは良いですよと、ここに書いてないことだからこれはだめですよとかというふうに、この文言でですね、真四角にカチッカチッと切って考えるというふうなことになるんじゃないかというふうに思えます。その点をですね、もう少しこう流動的に、流動的にと言いますが、まあ、そのことで、こう町内に不公平感が出てはまずいということとはよく分かりますけれども、地域の実情に応じた、あのう、運用ということをですね、あのう、もう一度お願いをしておきたいというふうに思えます。次に、あのう、地産地消条例のことについてお伺いをします。条例の制定を受けて昨年9月の常任委員会で地産地消の推進についてということで、農林振興課の方から説明を受けました。そこで、まあ、具体的な推進体制とともに、今朝ほど10番議員の質問の中にもありましたが、地産地消推進協議会、それから地産地消推進計画の策定というふうな説明がなされました。そのときにですね、地産地消推進計画については、22年度内に策定をするというふうな説明だったように思いますが、現在の進捗状況を教えてください。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 地産地消へのご質問でございます。今朝方の10番議員さんへの回答と少し、まあ、重複をしてまいるわけですが、推進協議会についてはこれは、まあ、民間主導で行くんだということを原則にしておりまして、まあ、今朝ほども申しましたように三つの部会を設けて現在検討しております。で、当初はですね、あのう、地産地消全般に渡ってその推進計画をという意味合いのことも考えておりましたが、協議会の中でやはり重点項目を絞り込んでいった方が良くないだろうかという意見が出たものですから、今年度来年度にかけては一つは堆肥バイオマスの活用をどうするか、それから林業の方では町産材の活用をどうするか、もう一つは学校給食への食材供給をどのようにするかという、この三つの重点項目に絞り込んで現在いろいろな調査あるいは実証実験等行っております。で、これとは別に役場内でのいわゆる推進会議ということで、各課の業務の中で地産地消のできるものは無いのかということとそちらの方面での洗い出しも各課担当者を決めまして今お願いをしているところであります。以上でございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) まだ、あのう、計画なるものは、あのう、どう、どう言いますか、あのう、項目立てすらできてないというふうなことでよろしいんでしょうか。何も進んでないというふう

な捉え方が今の答弁だとできるんですが。あのう、推進協議会は分かりました。推進計画、まあ、そのときの説明ではですね、推進計画とあわせて、あのう、施策の数値目標案であるとか具体的な取り組み内容の検討であるとかつというふうなところをまとめたものが、推進、地産地消推進計画として出されて来るんだというふうな説明だったというふうに思いますが、そのことについては、あのう、まだ、あのう、何も端緒にも就いてないというふうなことでしょうか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ほど申しましたように、その三つの分野については基礎調査なりその課題の洗い出しを行っております。ただそれ以外につきまして、まあ、どのような分野があるのかも含めてですね、まだその文書化の段階には至っておりません。いろいろ、あのう、昨年条例化してからこの間取り組んではおりますが、やはりいろいろ、あのう、たくさん課題が出ておまして、一朝一夕にはいかないなあというふうなことを私も今感じておりますが、まあ、なるべく早い機会に、その数値目標も含めてですね、どのような取り組みが可能なのか、あのう、文書化していきたいというふうには思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええっと、あのう、推進協議会は民間主導でというふうなことでございましたが、協議会の招集というのは、どちらでどういうふうにしてどなたがイニシアティブをとってされるのか、それから実際に今年の3月以降ですね、協議会を何回あるいは部会を何回開催されておるのか教えてください。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ず、推進協議会の、まあ、いわば主催者でありますけれどもこれは、あのう、地産地消推進条例の第4条の方に町の責務としてですね、町は基本理念に乗っ取り生産者、事業者、町民と連携し、かつ協力して云々というのがあります。で、ここで、あのう、推進協議会を動かすということにしておりますので、基本的には町が招集をしております。で、それとは別に公の施設あるいは行政が主催するような行事等において極力町内の物を使っていくという、まあ、二本立てで動いているということになります。推進協議会につきましては今年度1回行っております。それから三つ部会があると申しましたがこれについては、ええっと手元に資料はありませんがそれぞれ数回ずつやっております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) 部会についての資料は後ほどでもよろしゅうございますので、お示ください。まあ、あのう、基本となる条例が出来上がりまして、まあ、それを推進するための計画が無ければ、まあ、これは今朝ほど10番議員も申しとられましたが絵に描いた餅にすぎないというふうな捉え方ができるんじゃないかと思えます。あのう、先般の常任委員会でもですね、今年度事業進捗状況の説明では、学校給食に試験的に導入するというふうな事業を予定しておられたものがまるでなされてないと、で、まあ、理由として産直市との関連、関連等々云々されましたが、あのう、この地産地消推進協議会の中に生産者、事業者等が入っておるということであればですね、その協議会の開催をもっと綿密にしてですねえ、あのう、生産者との協議がなされる

必要があるのではないかと思います。早急な計画策定を望みます。ええっと、ちょっと時間の関係もありますので、次に移ります。次に定住推進施策について問います。ええっと、町、町長の施政方針の3本柱の一つに日本一の子育て村ということ掲げられ、子どもの医療費の中学生までの無料化、第二子以降の保育料無料化が提案されております。昨年度6月の定例会で私は、あのう、子育て支援の充実というふうなことを提案をさせていただきましたが、あのう、早速に実現をいただきありがたく思っております。ますますの充実を願うものであります。先般の全員協議会において、それ以外のですね、あのう、取り組みを取りまとめられました日本一の子育て村を目指してというチラシをいただきました。これはよろしいですか、あのう、同じ物が、同じ物か、まあ、もう少し分かりやすくした物かになるか分かりませんが、町民の皆さん方にもお示しになることだろうと思います。これによりますとですね、10年後の目標として、若者定住ということが掲げられております。それから先般取りまとめられました住宅マスタープランにおいてもですね、様々な重点施策を通じて定住環境の創出ということが最終目標に掲げられております。それから今朝ほどから、5番議員の質問にありましたように、何でしたっけ、何でしたっけ、連携ビジョンですか連携ビジョンの中にも最終的には定住という目標、近頃のですねそういった、あのう、ビジョンであるとか構想であるとか計画であるとかっていうふうなことが、まあ、全て定住に結びつくことなんだというふうな、あのう、論、論点の展開がなされております。来年度からですね、定住企画課から定住推進に特化した定住推進課への機構改革が提案されております。ですが、まあ、先に挙げた例を見るまでもなくですね、定住推進というのは定住推進課のみで実現で、できるものではありませんですね。それぞれの担当課の実際具体的な事業展開がなされて初めて定住に結びつくというふうなことであろうかと思えます。ということで考えますと、定住、現在は定住企画課でございますが、定住企画課とそれぞれの事業の実施担当課との連携について、どういうふうに考えて現在どういうふうに行っておられるかをお伺いしたいと思います。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) とうじゅう、定住推進と他の計画との連携ということではありますが、定住推進施策につきましては、まあ、合併時、新町まちづくり計画に基づいて総合振興計画が策定をされております。第1次の総合振興計画には、まあ、実施計画として、いわゆる産業振興あるいは高齢者対策、情報化等様々な課題もありますが、その中の大きな柱の一つに若者定住と少子化対策というのがございます。それで、まあ、あのう、若者定住、いわゆる定住対策を考える上では、まあ、総合振興計画が、まあ、大きな柱としてなっております、その実施的な計画としてそれぞれあります。で、まず、第一には過疎計画が実施計画としてございますし、辺地計画であるとかあるいは次世代育成支援行動計画であるとか、保健福祉計画、生涯学習計画あるいは住宅マスタープランなど様々な実施計画がございます。まあ、そうこう、総合振興計画の目的に沿って、それぞれの計画が作られるようになっております。そういった意味では、やはり町の第一の計画は総合振興計画だろうと思います。これに基づかない計画はないというふうを考えております。子育て村の推進につきましては、そういった意味ではそれぞれの実施計画の、に基づいて実施される施策によりまして、定住人口の確保を図るものだというふうと考えております。子育ての推進につきましても先ほど議員さんがお示しをいただきました、図面におきましても、様々な支援策を掲げていると(4語程度聞き取れず。)あります。まあ、最終的には定住人口が増加することを目的としておりますので、そういった意味で、若者定、若者が、定住人口が増えるこ

とによって、まちづくりがスムーズにいけるんじゃないかというふうに考えております。それで、まあ、23年度から先ほど言いましたような中学生までの医療費の無料化であるとか、保育料の2子目、2子以降の保育料の全額免除であるとか、あるいは任意の治療費の助成であるとか、まあ、そういった子育て世帯の軽減を図ろうということで22年度から、そういう施策をとろうとしたものでありまして、先ほど言われますようにまずは総合振興計画、それに基づいて実施計画が様々あるということでありまして、以上であります。

●**議長(三上徹)** パン、パンフはどうするんだ。パンフレットは、それ町民に知らせるんか言うてさっきあったんじゃないの。

●**東定住企画課長(東義正)** それなかったですね、はい。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 先ほど言われました、まあ、その総合振興計画に基づく各種実施計画というのが、まあ、今出てきておりますいろいろな趣旨な計画になるんだというお話でございましたが、それぞれの実施計画の最終目標というのが今定住、定住、定住というふうになっておると。で、それを推進していくために、まあ、来年度から定住推進課というものを設けるんだと、あっ、促進課ですか、失礼しました。定住促進課を設けるんだということで、に、ございますが、あのう、先ほどから言いますように、定住促進というのは、定住促進課だけでできることではなくてですね、それぞれの事業担当課が、それぞれの事業を行っていく上で最終的にそういう成果が望まれるような取り組みをして行こうということだろうと思うんですが、そのためにもですね、一つ、あのう、それらのそれぞれの担当課が事業を計画されるときに、それらを主導していけるように定住促進課、すいません定住促進課が主導権を持って、イニシアティブを持って、主導していけるような推進体制をとるためにですね、定住促進計画のようなものであるとか、あのう、町内の定住促進会議のようなものであるとかそういうふうな計画であるとか組織を立ち上げて、イニシアティブをとっていけるようにする必要はあるんじゃないかというふうに私は考えるんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、従来からの定住企画課から4月から定住促進課というふうに衣替えをしたいと今議会の方へ提案をしとるわけでありまして、まあ、この意味合いというのは、やはり議員仰るように邑南町を未来永劫にですね、発展させるためにも特に若い方々を中心に住んでもらわなきゃならないわけでありまして、従来の組織あるいは仕事の内容を見てみると日常の課題に追われて、一つはやっぱり戦略としてきちっと立てて、各課調整ということができなかったんじゃないかなあということがあります。ですからそういったものを先ず、こしらえてチェックをして評価をしていく、あるいは各課調整して、定住はどうなんだっていうところをですね、やる、いわゆる促進課というものが必要だなあということで私は提案をしてるわけでありまして、戦略そのものはかなり出来、出来上がってきてるんじゃないかなと、それは一つには子育て村構想で今議員が示されたパンフレットでございます。先ずは子どもを産んでいただける世代を増やそう、そのためには今やっていることも含めて、他の市町村に先駆けてやろうということのご提案でございます。それから実はこれは、あのう、邑南町住宅マスタープランというのが出来上がりました。これはまだ、あのう、議会の方にはお示しをし、してなくて、全員協議会が開か

れば、またそこでご意、ご意見を承りたいと思っておりますけども、私の方には委員長さんから答申を受けました。で、この内容を見ても住宅と名ついていますけども、正にこれはまちづくりそのものなんです。これをやることによっていかに定住を増やしていくかと、こういうことがですね、非常に、短的にしかも内容が濃い内容としてですね、掲げられているわけでありまして。ですから、そういった今言ったような、施策を進めていけばですね、私は、あのう、かなりまた進展して来るのではないかなあということを考えますとですね、今すぐですね、町民会議であるとか、広くこう呼びかけてどうのこうのということではですね、特に考えておりません。それぞれの立場から知恵が、知恵の結集が出ておるわけでありましてから、これを何とか実行に移していきたいなあというふうに、まあ、思っておりますし、実行は具体的になってくれば、また町民にもパブリックコメントや様々なところで、ご紹介もし、評価もいただきたいなということでは思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、言われるように確かにその定住推進、じゃあない促進ということで言いますと、あのう、ある程度の方向性というのは、あのう、共通な方向に向かったものが示されて来つつあるのかというふうに今は見え、見えております。今計画ができあがるとる段階ですから、具体的に、その実施計画に基づいて事業を実施していく段にですね、あのう、それをきちんとこう舵取りをするという意味合いからですね、あのう、定住に特化した課を設けてやろうというふうな取り組みを考えておられるわけですから、それを強力に進めるためにもですね、あのう、そういった今こう町長が言われた、今こう盛り上がってきているその定住に対する町内の思いというふうなものを一つにまとめてこの方向で行きましょうということではですね、どこかでまとめておかれた方が良くないかというふうに思います。あのう、町内の組織についてもですね、未来永劫に渡ってこのままではないでしょうし、町長も死ぬまで町長を務めていただければ今のままで行けるのかも知れませんが、あのう、どこかで代が代わるというふうなことが出てこようかと思えます。そのときにも続けて邑南町はこういう方向で行くんだというふうなものが基本的な計画として示されるようなものをですね、今の段階で、考えておかれるべきではないかというふうに私は思います。要望として、述べさせていただきます。次に、あのう、質問の2点目でございますが、景観行政について、お伺いをします。昨年10月の定例会で、10番議員の質問がございました。その議員の質問内容やそのときのこと町長答弁にありましたように、あのう、私もこの邑南町の自然と住宅とが一体となった景観、この景観に魅力を感じている者であります。例え、例えて言いますと、この於保知盆地の赤瓦と緑の鳥観、景観、あるいは出羽でありますとか市木の町並みの赤瓦の町並み、そこから山間部のですね、農地とそこから住宅敷地の石垣、ほいから住宅の白壁、屋根の赤瓦、背戸山の緑と、こういったコントラストでありますとか、あのう、棚田の風景であるとかですね、あのう、素晴らしい景観があるというふうに私も認識をしております。しかしながらですね、町民の皆さんのいきとして、意識として、あのう、それらが美しい景観だというふうな認識が薄いように思います。それは、まあ、あのう、長らくそこへ住んでいる人にとってみればごくあたり前の景観でありますから、あのう、それが特別どうしたというふうに感じられるものなんじゃないかと思えます。あのう、今朝ほどのA級グルメの町長答弁の中にですね、地元の食材の良さが地元でなかなかわからないというお話もありましたが、同じように景観の良さというふうなものも地元におればなかなか分かり難いという

ふうなところがあるかというふうに思います。住宅マスタープラン、まあ、あのう、まだ、先般常任委員会で示されましたが、あのう、策定のアンケートの中にも、にですね、景観に対する意識というようなのがありました。そのアンケートの景観に対する意識という項目については、そんな高い数値ではありませんでした。そういったところからもその認識の、がまだそんなに高くないんじゃないかというふうに思うわけです。で、昨年10月の10番議員の、10番議員は意識啓発として夢、夢づくりプランへ景観という考え方を導入すればどうですかということをご提案をされました。町民自らが考えるということもとても重要なことなんですが、私はその、その前にですね、外部の意見を取り入れた、まあ、勉強会などをおして町民の意識改革の方から先ず始めてですね、それから順を追って啓発へと進めて、るべきなんではないかというふうにご考えます。で、そしてそれを推進するためにですね、先ほどから述べておりますような、あのう、課を超えた推進体制と、それから共通認識というふうなものが、ものを確立する必要があるんじゃないかというふうにご考えます。あのう、地域エネルギービジョンを策定をされておりますが、これでは太陽エネルギーというようなものを取り上げております。これの推進とですね、推進を行ってですね、例えば今の赤瓦の景観にですね、太陽光パネルがずらりと並んでしまうとうどうでしょうか。まあ、あのう、価値観の問題もあるかもしれませんが、私は、あのう、興醒めがします。あのう、島根県もですね、島根県の景観ということで石見地域は赤瓦の景観というものを石見地域の特徴的景観として取り上げて赤瓦の景観というようなものを残そうと、あるいは創造しようというふうにご推進をしております。これは、あのう、県の景観推進室で作った赤瓦という冊子です。町長見られたことありますか。こういったことを県の方もですね、赤瓦の景観を残していきましょうというふうな取り組みをしております。それから、あのう、まちづくり基本条例という、伝統文化、暮らしの伝承というふうなことから言いましても、今朝ほど来も話が出ておりましたが、地域の景観を、特色ある景観を残していくんだというふうなことで、そういった点も踏まえた共通認識が必要だというふうにご考えます。して、まあ、啓発かっ、啓、意識改革、意識啓発が進んでですね、町民の皆さんが、の意識が高まった段階で県の景観条例で定める景観形成住民協定であるとか、あるいは景観法で定めるところの景観計画区域を策定をして最終的に町の景観条例を策定するというふうなところまでを目指したような、一つの行動計画と言いますか、そういうふうなものを考える必要があるんじゃないかというふうにご思うわけですが、町長の見解を伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 先般も、あのう、マスタープランを、の答申いただいた委員長さんがおっしゃってましたけども、この町、例えば於保知盆地はすごいんだけど、それが条例なくてですね、条例なく、の規制がなくて自然に赤瓦を使って自然な白壁を使っている、その町民性、素晴らしいですねってこうおっしゃったわけですね。で、やっぱりそういった風景っていうのは私は大事にしていきたいわけでありまして、私は新年度からは、まあ、いろんな切り口があろうと思っておりますけども、まあ、この石見地域で言えば三か村のこの於保知盆地、なんとしてもこの大事にしていきたいところであります。その切り口としてはこれは歴史的遺産だというふうには思っております。そのことについての啓発をですね、今教育委員会にお願いをしております。と申しますのは、先、先日山陰中央新報の瞑想という欄にですね、この於保知盆地の素晴らしさが出ておりました。邑南町の矢上盆地、まあ、ここは矢上盆地とこう書いてありますけども、至る

ところで鉄穴流、鉄穴流しが行われ周りを削られて残った丘が島のように点在する、これはですね、鉦の跡でありまして、こんな風景は日本全国少ない、もうないよということで、これは島根県の中山間地域研究センターがこのことをですね、この盆地を評価されて、このいわゆるこの地形を航空写真に組み込んで県民に分かれやす、分かりやすいように映像化にしていくというような記事がありました。これはありがたい話だなあと思っておりますし、それから一方では奥出雲町を中心にですね、鉦、そういった製鉄というものを世界遺産にしようじゃないかと、まあ、こういう動きもあるわけでありまして。まあ、そんな中でやっぱり仰るように、先ずはここに住んでいる方が、この地域、地形が何故こういうふうに来たのかという歴史的な過程、そういう価値こういったものをやっぱり感じ取って貰わなきゃいけない、これに気づいてないと思うんです。したがって、新年度は取りあえずはこういった於保知盆地の素晴らしさを歴史的なところから、評価して貰うために山口大学の貞方先生というのがいらっしゃいますので、この方と呼んでですね、やっぱり後援会を開いてくれと、まあ、こういうふうに教育委員会に今お願いをしておりますが、たぶんこれは実現されるというふうに思います。まあ、こういったところからやっぱり議員が仰るように意識改革、意識啓発、こういうことを進めていってですね、やはりこの景観を守っていくというふうなところへですね、繋げて行かなきゃならんなあと、これも時間がかかる問題ではありますがけれども大事な大事な大きな問題であります。以上であります。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(三上徹) はい、中村議員。時間が迫っております。

●中村議員(中村昌史) はい、最後にします。あのう、町長言われるようにですね、あのう、町民の皆さんのこの意識、認識の問題でございますので、一朝一夕でとてもできることではないとは思いますが、あのう、町としてのですね、そういった、これもやっぱり一つの方向性ですね、長い目でその地域の伝統文化、先ほど言われた歴史的景観というのには私は必然性があるんだと思うんです。こういう景観が出来上がった必然性というのが歴史的にずっとあるんですね。で、そういったものも含めて、町としてこういうふうと考えていこうという方向性を示すことが重要ではないかというふうに思います。まあ、今年から先ほど言われた山口大学の先生をお呼びして勉強会を始めようというふうなことを考えておられますようですので、そういったことをますます進展をしていただくことをお願いして質問を終わります。

●議長(三上徹) 以上で中村議員の一般質問の持ち時間は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は2時25分といたします。

—— 午後 2 時 1 6 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 2 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第4号大屋議員登壇をお願いいたします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) 議席番号1番大屋光宏です。この度の、あのう、大震災につきましてはまだまだ、あのう、被害の状況全容が分からないところでもありますし、あのう、二次災害原発等まだまだ、あのう、鎮圧、災害が鎮圧できてない状況で、私たちも、あのう、遠方でもあり、ただただテレビを見てるだけ、まあ、無力だなあというふう思っています、あのう、電気等足りない部分もあるみたいです。まあ、少しの節約と後は普段の生活の中でなんらかの形で経済活

動に携わってますんで、少しの努力によって早期の復興に向かうのじゃあないのかなあと思っております。で、今回は、あのう、一般質問3点、大まかに三つ用意しとります。順番に進めていきたいと思えます。1点目は、あのう、駐在所の廃止についてです。で、町内では、あのう、21年の3月に阿須那の駐在所が廃止されて、この度また再度高原の駐在所が廃止されるっていうことになってます。で、まあ、これは警察の方がやられることではあります、町として警察の方からこの廃止理由というていうのはどのように聞いておられるのか。で、また、あのう、3月9日付けの山陰中央新報の記事ではあります、駐在所の統廃合の記事がありました。で、その中で駐在所の統廃合は警察署の初動体制を強化し、犯罪の対応、広域化に対応するのが狙って書いてありました。で、ここまでは、まあ、理解できる話ですが、その後に警察官2千人未満の同規模県警に比べて駐在所が最も多く事件事故の発生状況や人口、道路事情の変化など考慮し、年次的に進めているとありました。で、まあ、あのう、邑南町においては、あのう、川本警察管内、阿須那、高、あのう、この度の高原駐在所の廃止は、あのう、広域パトロールの強化という話もあったと思えます。ただ一方で新聞記事には年次的に進めているということも書いてあります。で、まあ、高原駐在所の廃止っていうのは年次的に見て途中経過であるのか、これでその川本警察署管内はお終いなのか、そのあたり、まあ、警察の方からまだまだしますよっていう話は無かったとは思いますが、まあ、あのう、町長なり担当課長が説明を聞かれた中でどのように感じておられたのかを質問したい、します。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 1番大屋議員さんの方から駐在所の件でご質問をいただきました。高原駐在所の廃止理由をとということでございますが、まあ、先ほど議員おっしゃいましたように駐在所につきましては既に阿須那駐在所が廃止され、この度、高原駐在所が3月末で廃止されることとなっております。いずれも駐在所が廃止されることにあつては、町として議会とともに、人口が減少する中で少子高齢化が進展している中、地域の皆さんが潜在的に担ってこられて、きておられました、まあ、防犯機能が低下している、きているようにも思われ、駐在所が防犯の観点から大きな役割を果たしてきていただいていることなど、そうした意味で地域の方々の思いとあわせて、存続要望書を提出するなど強く存続に対して要望してきたところでございます。先ほど議員さんおっしゃいましたように、川本警察署からは駐在所の統廃合は、警察署の初動体制の強化と犯罪の多様化、広域化に対応するに当たって、川本警察署機能の充実に取り組むことから、駐在所の廃止の方向を打ち出されたように伺っております。先ほど申しあげましたように、駐在所につきましては、地域密着型の安全、安心を守る上で、その存在は欠かせないものとの認識は変わっているわけではございません。現実に廃止化されました阿須那駐在所や今後予定されている高原駐在所管内の住民の方々の不安は、大きなものがあるよう、ものと思っております。高原駐在所の廃止にあつては、川本警察署にあつては、出羽駐在所がその管轄を受け持ち、パトロールやご家庭の訪問を行うことにするよう伺っております。また、その廃止をされました駐在所の勤務員の方々を川本警察署に配置をされまして、川本警察署管内全域を担当するパトロール係、これを増強すると、そうして夜間、休日における、あのう、パトロール活動の強化を図ることとされているというふうに聞いております。また、あのう、駐在所連絡協議会というのが設置されておりまして、今後は高原地域は出羽駐在所がその地域の主体となって、高原地域の皆さんも一緒になって防犯などに対して取り組んでいただくような形をとられるようお聞きしております。

それからまた今後の駐在所の廃止については、私の方聞いておりません。私というのは町の方は聞いておりませんのでよろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 駐在所の廃止経緯等々について今総務課長の方から話があったわけでありまして、阿須那の駐在所を廃止したいというときにですね、私は当時の署長さんに確認したことは、今後県警として駐在所をどういう観点からおいていくのかということを確認をいたしました。署長さんはおっしゃるにはですね、一つは県境にある駐在所あるいは市町村境にある駐在所、ここはとにかく守っていくんだと。そして人口の多い駐在所は、従来どおり置いていくんだとこの原則はしっかり守っていきますよということであります。で、したがって、まあ、そういうこと考えると、例えばですよ、日貫は浜田市と境、接してますし、田所は広島県と接しておりますし、それから口羽はそれも広島県と接しておりますし、井原も川本町と接しておりますし、当然人口の多い矢上、田所等はですね、当然必要なわけありますから、まあ、これ以上の廃止は無いなあというところで確認をしたわけあります。で、その後、まあ、高原駐在所を廃止したいという話が実はあったわけでありまして、ここはですね、どうも私も納得しかねると、阿須那が無くなって次、またやるのかというところでありましたけれども、出羽と含めて考えていきたいということでありましたが、地元の自治会長さんと一緒になってですね、陳情、要望、残してくれということを行いましたけども叶わぬことが、叶わぬようなことになったわけあります。それで、まあ、県警も人事異動がこの度あって、新しい署長さんが挨拶に来られましたけれども、私はもう一回ですね、聞きました。もうこれ以上ないんですねということをお願いしましたら、ありませんということで私はその場で聞いております。したがって、無いということは言えるんじゃないかというふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、地域にとって、やはり私も、あのう、駐在所というのは必要だと思っております。あのう、重要性をしっかり訴えていただいて当然今後もこれ以上の廃止はないようにことあるごとにしていただきたいという思いは十分持ってます。で、その中で、まあ、住民は駐在所が必要だっていう思いがありまして警察はそうじゃないよっていう思いを持っているのかどうか分かりませんがそのこの部分の説明っていうのが、一つもない。で、例えば今回、ええと高原駐在所が廃止になるということは阿須那、高原、八色石、布施のあたり大きな空白地帯ができます。で、高原の分は出羽がカバーしますという説明であっても、前回阿須那が無くなったときに、例えば阿須那には学校が二つある、で、緊急時どうするんですかっていうのが議会でも一般質問の中であつたんだと思います。でそりゃあ、まあ、あのう、一般的な話として110番で警察にいけば警察の方から当然パトカーなり最寄りの駐在所に連絡する、をする、で阿須那は口羽が担当であつて口羽がもし留守であれば高原の方に連絡をするっていう話だったと思います。で、今回、高、高原が無くなる、ということはそのこの部分に大きな空白ができる。で、川本署からすぐ来れば良いですけど、八色石を通過するという道は皆さん分かっており十分良い道でもありませんし、県道の浜田作木線についてもまだ改良途中、で、井原の駐在は車輛が無いと思います。あのう、パトカー持ってないと思います。行くのであればバイクでいくような状況で恐らくその地域の住民の方は大きな不安があると思いますし、新聞では、あのう、住民の同意が得ら

れたというようなことが書いてありましたが、十分な同意ではないのではないかと思います。で、一方で、あのう、広域パトロール化をした成果がどれだけ説明がされてきたのかなっていう思いがあります。あのう、まあ、町長なり担当課長が警察から、あのう、方から説明受ける中で駐在所を無くしたけど、広域パトロール隊ができた、で、結果としてそのパトロール時間が、その、この、この地域では増えたのか減ったのか、犯罪が増えたのか減ったのか、で、例えば、あのう、よく使われるのは110番の通報があつてから現地にと、あのう、到着までの時間、一般的にはディスポンスタイムというみたいですけど、この時間が短くなったとかそのパトロール隊にした方がこんなに良いんだよっという説明っていうのは現実としてあったんでしょうか。その点について質問します。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 先ほどお答えいたしましたように駐在所というのはやはり地域にとって、地域密着型の防犯ということでは非常に重要なものという認識は変わっておりません。まあ、その中で二つ、阿須那駐在所は既に廃止され、また今度高原駐在所がということでございます。まあ、その中で、その広域の、まあ、大きな空白ができるということで、その中、広域パトロール化の結果どうだったかということでございますが、あのう、邑智の守り、これはですね、まあ、今後高原駐在所は今からということになりますので、その結果が出て来るかどうかは分かりません。ちなみにですね、19年から21年までの、あのう、刑法犯に関することなんですけども、19年が90件、これは邑智郡でございます。20年が85件。21年が90件ということで、邑南町は年々5件ずつぐらいちょっと増えております。全体的にはですね。で、まあ、それがこの駐在所があることによって起因したのかどうかというのは私も判断できかねます。ただ、あのう、やはり261号とかですね、そうしたものが通っておるということで、まあ、県外から入りやすくなっておるという状況はあるのではないかなというふうにはお聞きしておりますが、まあ、そうしたところですよ。で、広域パトロール化についてこれが入ったからどうこうという結果はまだ私も聞いてはおりませんが、いずれにしても今、ええっと5名体制、それを6名の体制に今度もっていくというように、ええっと4名が5名でしたか、6名でしたか、というようなことで、昼夜そういうパトロールをしていくということを聞いております。まあ、確かに、あのう、夜間パトカーが走っておるのを私もよく見ますし、そうした会合等出かけたときにもそうしたのが回っておるという意味合いは実態としてみておりますが、それがその以前よりも良くなったと、という効果については聞いてはおりませんので、まあ、今後になろうかと思っております。以上でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 昨年だったと思いますけども、署長さんと町村長で、会合する会がございました。そこで阿須那が廃止になったんだけど2年目になるんだけど、阿須那はどうなんですか、実際に犯罪は増えているんですかって言ったら、全くありませんということをおっしゃってございました。それは、あのう、恐らくよく、あのう、防犯、地元の防犯体制も、まあ、少し意識をしてですね、良くなったんかも知れませんが、犯罪件数そのものは全くないということをおっしゃる、まあ、署長さん、まあ、おっしゃってたのは良く記憶に覚えております。まあ、要は今後は、あのう、高原の問題だというふうには思いますけれども。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) まあ、あのう、地域にとって駐在所の方がより防犯上良いのか、広域パトロールの方が良いのか、本来であれば警察の方がしっかり、あのう、広域パトロールの方が効果的、的である、まあ、効果が出てますよという説明をすべきところだと思います。で、ただ、まあ、地域として人口も少なくて元の、あのう、犯罪件数も少ないもんで効果があった、無いっていうのが言いにくい部分があるのかと思います。で、一つの例なんです、あのう、邑、邑智郡内交通死亡事故、あのう、皆さんパッと頭の中でイメージした中で毎年何件か起こってるっていうイメージがあると思います。あのう、邑智郡程度の人口3万人いるかないかの人口であれば実際は殆どの年が死亡事故ゼロであってもおかしくない。ただ現実的には毎年起こってる。で、平成10年以降もずっと起こってたと思うんですが、あのう、警察の方で平成18年19年ごろだったと思います、あのう、オレオレ詐欺とか振り込め詐欺のような、あのう、高齢者が対象となる、あのう、犯罪も増えた、で、交通事故全体に高齢者が拘わることも増えてるっていうことで、あのう、戸別訪問、高齢者宅の、お宅を一軒一軒警察の方が回ってその注意喚起された時期があったと思います。ありました。で、1回じゃなくて2回、3回、回るということですのでぐく力を入れられました。で、結果とし、その結果がどうか別にしても、実際に平成20年、21年というのは死亡事故はおきてません。で、阿須那を廃止してパトロールを強化したのが21年からだと思います。せっかくやって事故がゼロでしたけど、パトロールにしたら22年にそれぞれの町で1件ずつ、郡内で、まあ、川本署管内で3件の交通死亡事故が起きてます。で、まあ、因果関係はどうだって、まあ、何とでも言いようがある話かも知れません。で、ちなみに、あのう、愛知県というのは交通死亡事故が全国で一番多い県でした。で、昨年度、ええと、ええと21年に比べて22年は30年、あのう、30人の減少で197人の死亡事故ということで大幅に減らしました。で、その対策って愛知県は何をしたかという、その事故に拘わってるのは高齢者が多い、だからもうとにかく、あのう、戸別訪問をして事故、あのう、注意喚起を呼び、呼びかけよう、要は島根県、あのう、島根県がやったことを愛知県もまねして実現をできてる、ということはこの地域にとって防犯ってことはパトロールで回るよりは地域の絆を大事にして、駐在所の人が地域の繋がりの中で高齢者に対して、個々の住民に対して呼びかけをするっていうのが一番効果があるっていう事例だと思います。ただそうはいっても、あのう、駐在所が無くなった現状の中で、私は、まあ、駐在所があったほうが良い、このまま無くなってパトロールで、そりゃ外から来た人は安心感があるかもしれないけど、住民は不安を感じる部分がある、それは行政として何らかの形で取り除かなければいけない。で、町長は先ほど話されたように、阿須那の駐在所が無くなってどうだったか、犯罪は増えてないと警察は言われた、現実には地域の人が防犯ボランティア等で努力した結果なのかも知れない。そのへんを踏まえると、あのう、過去1度、あのう、県が犯罪のない安全で安心なまちづくり条例っていうのを制定された時代に、あのう、町としてもこういうものを作ったらどうかという検討された時期があったと思います。その防犯ボランティアを育成するとか、で、今ある、あのう、防犯ボランティア同士を横の繋がり、情報を連携して活動強化する、そういった中で地域の防犯をいかに保った、べきかっていうのを検討された時代があったと思います。で、今また、あのう、駐在所がこう無くなってきた中で必ずしも、まあ、この条例っていうわけじゃあないですけど、こういった条例を作るなりして、再度、あのう、地域の、まあ、警察が出来ない部分は自分たちでやってもらうっていう体制を整える必要があると思いま

すが、あのう、話を聞かれた中でこういう必要性というのはどのように認識されてますか。あのう、条例を作って支援、まあ、条例を作るなり考えて支援すべきだと思いますが、その点について質問します。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、日高総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) ええっと、ご質問はその安全安心なまちづくり条例の制定というようにことでボランティア団体の育成をということでございますが、その前に交通事故のお話がありました。先ほど議員さん仰いましたように、邑智郡内の死亡事故につきましては、平成12年からずっと毎年1名から5名の範囲以内でこう動、動いておりましたけど、20年21年については、死亡者というのはありませんでした。まあ、島根県全体でもこれは、あのう、死亡事故というのは減少してきておるのが現状でございます。ただ、まあ、22年に入りまして邑南町でもその死亡事故がございました。ええっと、まあ、これは駐在所との因果関係というのは私もはっきりとは分かりませんが、そうした地域のみま、見回りと言いますか、そうしたことでのことも起因するのかも知れませんが、たまたま廃止された阿須那駐在所管内の方が亡くなられたということではございません。ですからそうした因果関係というのはちょっと私の方お答えできないと思います。まあ、そういう中で安全で安心なまちづくり条例の制定ということでございます。まあ、あのう、こういうふうには防犯の面からですね、住民の方々の安心安全を考えると時には、まあ、様々な案件があると思いますが、まあ、いつどこで発生するか分かりません。まあ、先般も、あのう、昨年ですか、県内で凶悪な事件が発生して、不幸にも、その犠牲になられた方がございます。こうしたことが1件も発生しないことが望まれるわけでございます。まあ、その中でですね、青少年に関する防犯活動としては、まあ、今邑南町で学校への登校、登下校時に見守り活動を行っていただいている青色パトロール会員が年々増えてきております。現在119名の方講習を受けられており、まあ、108名の方が活動に従事されておるように、しております。まあ、この子どもの見回りだけでなくあわせて地域の見、見守りなど、あのう、まあ、見回りですが、ボランティアとしてご協力いただいております。まあ、こうした中、おっしゃるように高齢化が進んでおります。まあ、地域の防犯体制も更に充実していくためには、こうしたボランティア活動は重要な意味を持っておるものと考えます。ご提言と言いますか、以前から県の方からも言われておりました安全で安心な町づくり条例の制定でございますが、これは、まあ、総務課所管ということで以前検討し、案の段階まで事務は進めたところでございます。あのう、そうした会議にも出向いて、パブリックコメントではございませんが、意見を聞きながら案を作っておりました。まあ、こうした中で平成19年3月に邑南町では、邑南町まちづくり基本条例を制定をしたところでございます。これは、まあ、邑南町の上位条例と位置づけてあり、具体的に防犯という用語を使っておりませんが、趣旨としてはこうした意味合いを含む大きなもの、意味合いを含んで大きなものとして作られているものでございます。第2条の用語の定義の中にも、まちづくりとはとございまして、町民が安心して安全に暮らせ、心豊かに生活できる環境を作るための取組をいうということでまちづくりというものを定義しております。そのまちづくりに関しての基本原則などが、それぞれその条例には規定されております。条例という観点では、議員の意味合い、おっしゃる意味合いとしては、防犯という個別条例の制定のご提案と受けさせていただきますが、この現在もっております町づくり基本条例はそれら様々なまちづくりが集約してありまして、安全で安心なまちづくり条例を提案するということまで今至っていない状況で

ございます。まあ、今後、いかに住民方々との協働によりこうしたことへの取り組みを強化する体制をつくり上げていくかという実践に向けて動いて行くことが重要であると、私の方考えております。まあ、住民の方々と協力しながら、話し合いを持ち既存の団体、コミュニティと位置付けてありますけども、まちづくり基本条例では、そうしたものを中心に防犯体制の強化を図っていきたくて考えております。なお、あのう、今回の町長の施政方針でも述べられましたが、自治会などを中心に自主防災、防災組織の組織化を進めております。これらは防災だけでなく防犯にも結びついていくものではないかと考えております。先ずはこうした取り組みを更に進めていきたくて考えておりますのでよろしく願いいたします。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええっと、あのう、まあ、駐在所が廃止されるって聞いた時点で人口も少ない町だし、その過疎の中でやむを得ない、まあ、警察のたぶん職員も減っているんだろうというみんな思いの中で受け入れた部分もあると思います。で、警察の、県、島根県警においても、あのう、警察官の数が決して減ってるわけではないと思います。あのう、なかなか、あのう、島根県警というのは情報がホームページにも出てなくて、その、まあ、定員は過去増えたって聞いとるんですが、実際今何人で過去の推移がどうだって断定は難しいんですが、あのう、恐らく住民の人が思っているほど、あのう、決して警察官の数が減ってるわけでもない。で、その他県に比べてその駐在所の数が多から少ないからってということも警察の方は言われてますけど、やはり、あのう、高齢化がこれだけ進んで、その島根県の特徴のなか、あのう、中山間地で面積も広い中で、じゃあいかに防犯をしていくかっていう中で、考えたときに、その駐在所のあり方というのは必ずしも他県と同じでなくても良いんだと思います。で、そのへんもやはり、あのう、町としてしっかり認識をもってもらって、ことあるごとにやはり、あのう、減らすのだけが良いわけじゃあないと思います。で、まあ、また減った分については、その行政、今度は町としてフォローしていかなきゃいけない部分につきましては、その必ずしも条例を作らなくても、そのその都度やはり検討してもらって、どういう形でフォローしていけば良いのかっていうのを考えてもらいたいと思います。で、あのう、さっきから何度か出ましたけど、あのう、住宅マスタープランの中でも、あのう、定住なりこの地域のことの中で、あのう、防犯に対する意識、あのう、不安を感じるというところである程度の回答があったと思います。で、単純に、あのう、警察の方がおられる、おられないだけじゃあなくて、防犯灯の数、まあ、町が夜明るい暗いもあるんだと思います。そのへんも含め、含めて、あのう、必要な都度検討していた、いただいて地域の安全が守られるように努力をお願いしたいと思います。で、続いて、あのう、農林商工等連携ビジョンと今後の農林業振興について質問します。で、今回朝から、あのう、何度かあったように農林商工等連携ビジョンがでました。で、この中のキーワードじゃあないんですけど、ちゅう、あのう、過疎地域自立促進計画の中にも六次産業という言葉を使っておられます。で、まあ、あのう、わざわざ、あのう、項目、産業という項目の中で、農業、林業、水産業、商工業、そのあと6番で六次産業、あ、すいません、5番で六次産業、括弧して観光、地域製品の販路か、開拓って、まあ、その六次産業の今後の振興対策として農林商工等連携サポートセンター設立等を計画の中に書かれていました。で、まあ、六次産業の振興と農林商工等連携ビジョンというのは密接な関係があるのかなあと思いましたら、農林商工等連携ビジョンの中では最終的には、まあ、あのう、A級グルメであるとかいう話は出て来るんですが、六次産業の振興、まあ、農業の六次産業化って

う項目、ことについては具体的に書かれてる部分がほぼなかったのではないのかなあと考えてます。で、あのう、まあ、ちょっと整理のためではありますが、農林商工等連携ビジョンと国の六次産業化法、まあ、あのう、法律でなくても良いですけど、六次産業の振興との関連はどのようなものであるのか、で、あわせてその農林商工等連携ビジョンを実現するために、その農林漁業者に求められるものは何か、まあ、ある物を使ってこうするんじゃないかと、もっと農林業もこうして欲しいというものが、思いがあるのかどうか、あのう、2点質問します。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) ご質問の農林商工連携ビジョンと、まあ、国で言いますの、六次産業化法との関係でございますが、まあ、本町が策定しております農林商工等連携ビジョン、これは、あのう、平成20年7月21日より施行されております農林商工連携促進法というのがございます。と、まあ、本年の3、3月1日より施行されております、地域資源を活用した農林漁業者等による新規事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、まあ、これがいわゆる六次産業化法であります。この内容を盛り込んだビジョンとしております。で、従来の農林商工連携促進法につきましては、あのう、異業種連携の促進、強化ということで、農林水産省とそれから産、経済産業省、この2つの省庁が共同で新商品、サービスの開発を支援しており、しております。まあ、どちらかと言えば、加工、販売を担当する商工事業者の収益たん、収益的な部分でメリ、メリットが多かったのですが、あのう、今回言われます六次化、六次産業化法は農林水産省が所管していることもあり、ありまして、農林事業者が一貫して生産、加工、販売まで実施することを目的にこれ、この六次化法案は考えられております。具体的には、農業者の新商品開発あるいは産業の支援あるいは、それから直営レストランの運営、又は森林組合、林業で言いますと、森林組合と地元の温泉等が連携して、まあ、バイオマスエネルギーを導入するための支援が農水省の打ち出す事業の中で掲げられております。まあ、本町もビジョンの中でも、具体的なアクションプランが六次産業化法に伴う農林水産省の補助事業、委託事業に適合されるものが多くあると予想されますので、調査、研究を重ねて、事業をそれらの事業を、国の事業を活用して、ビジョンの遂行に努めていくようにというふうに思っております。それから、まあ、現在のと言いますか本町の農林業者に求められるものということでご質問ですけども、まあ、ビジョンの最終目標の一つに定住を掲げております。で、定住を戦略的に行っていく上では、基幹産業の一つである農林業を切り口にしておりまして、雇用の場の確保あるいは新産業の創出、販路の拡大、この3つを有機的に連携させていくことが、ビジョンの実現のキーワードになると考えております。まあ、あのう、町内で専業農家の減少あるいは新規参入農家の伸び悩みが見られるところです、ところで、まあ、今後、食える農業あるいは若い方に言わせれば、かっこ良い農業といったような展開してこか、していくことが、若者の農業の関心を引くのではないかと考えております。ビジョンの中でも何度も謳っておりますけども、農林業者が生産加工販売に関わることで、自らが作る生産物に誇り持つことができるのではないかとというふうに思っております。まあ、それで、あのう、農林業者さんに、まあ、具体的に言えばですね、今朝ほどの5番議員さんのご質問にもお答えをしておりますけども、いわゆる新規就農者、今は研修制度で受け入れておりますけども、まあ、そんな新規就農者の受け入れ農家を、に手を挙げていただくとか、あるいは指導の受け入れをしていただくとか、あるいは今後研究をする中で、必要な生産から販売までですね、やろうとしたときに加工場であるとかそういった必要があれば、まあ、予算の許す範囲

が、範囲でありますけども、そういった国の補助事業をちかい、使いながら、進められれば良いなというふうに思っておりますし、いわゆそ、いわゆるノウハウですね、技術的な支援専門的なノウハウを提供する場もできれば良いなというふうに思っております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、ちょっと自分自身もこの農林商工等連携ビジョンであるとか六次産業であるとか今一、あのう、曖昧すぎてよくわかんなくて、まあ、よくわかんないまま質問しましたんで回答もよく分かったような分からなかった回答だったと思い、失礼とかいう意味じゃあなくて、あのう、これが、まあ、ある意味農林漁業のその振興策の実態なんだと思うんです。あのう、六次産業って話が出たときに過疎地域自立促進計画にこの言葉を載すことが適切かどうかという思いを当初もってました。あのう、ある方が勝手に作られた造語であって、その、まあ、農、農業が生産だけじゃあなくて流通にも加工にも販売、二次産業、三次産業にも進んで、そのこういうこともやりましょうという、ただ例えだったんだと思います。で、いつの間にかそれが良い、こういうのが良いんだっていうことになって、挙げ句の果てに、あのう、元々は農業者が二次産業、三次産業を取り込んで加工流通やるのが六次産業っていう人から異業種が入って来ること、まあ、ここ、あのう、一般的には、あのう、他産業からの農業参入というか、あのう、も、含めた形、あげ、まあ、最終的には農林商工連携まで六次産業だみたいな、わけがわかんなくはない話、ただ、まあ、そうはいつでもその世間から見たときにこの景気が悪いこの中で六次産業であるとか農林商工連携っていうのはその地域の新たな活性化になるんじゃないか、まあ、定義云々じゃあなくてそのほんとにこれをやることによって、農業が振興されるとか新しい雇用が生み出されるのであれば素晴らしいことじゃあないかっていう期待感も大きくあった。そういう意味では、まあ、言葉の定義云々を問うべきでもないし、そのこういうものが出来たときはやっぱり全体として支援してその目、目的が達成されるように努力しなきゃいけないという思いがあって今回の質問に至ったわけです。で、まあ、何が欠けて何がどうだかっていったときにその六次産業っていう話もそうですけど、農林商工等連携ビジョン、じゃあ農業者は何をすれば良いか、で、あまり、まあ、具体的な説明は無かったんだと思います。で、ビジョンの中で背景趣旨で本町において基幹産業である農林業の再生こそ今後の生き残りに向けた唯一の戦略である、で、最終的に、あのう、課長が説明、あのう、答弁されたとおり農林商工等連携を、まあ、手段として基幹産業である農林業を中核とした産業振興を推進し、でここまでが、まあ、やっぱり農林振興が推進が目的なんだと、で、結果として定住とかがついて来るんだと思うんですけど、先に定住とかの話があって、まあ、最終的に農業が、まあ、農林漁業の振興と言っとれば補助金がいくらでもつく、まあ、予算が取りやすい、で、議会としても反対はし難い部分、まあ、住民の人もそうなんだと思います。で、何が一番足りないのかなあと思ったときに、朝、町長が、あのう、地産地消の中で宣言の中で言われたその住民盛りあげる、盛り上がり、ここでいうと農業者の盛り上がりなんだと思います。あのう、いける農業ファッションショーやっても、やっているとところは盛り上がってるけど、現場の農業が盛り上がってるか、よしこういうことをやってもっと人を呼ぼうよ、生産盛んにしようというそういうのがないわけです。で、今回は、まあ、連携ビジョンということで、役場の中でいうと定住企画課と現在では農林振興課が連携すべきとこだと思います。で、農業者の方からするとこれを、まあ、成功させるために応援なりをすべきなんだと思うんですけど農林振興課としてはこの連携ビジョンを具体的に成功させるために農業者に対して

何を指導して何を求めなきゃいけないっていう考えはありますか。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 農林振興課として、まあ、このビジョンにどういうふうに対応するかというお話であろうかというふうに思います。午前中の部分と、まあ、少し重複をいたしますが、ビジョンを読みますと、まあ、農林業としての役割は食という一つのキーワードを元にして、まあ、それをネットワークする一つの、まあ、分野だというふうに位置づけをされております。そして、農産物の加工でありますとか調理でありますとか、販売、まあ、いわゆる六次産業ということだと思いますが、まあ、これらを視野に入れて、まあ、最終的にはその食から定住に結びつけていくんだということが、まあ、底流に流れているというふうに思います。で、我々の方は、まあ、農林振興課ですから、農業の方の切り口からどうしても入るわけけれども、あのう、六次産業という言葉自体は、まあ、農林水産省の方から出てきているわけですし、この元になっているのが一つは国内の食品マーケットが非常に小さくなってきていること、それから農業生産額も落ちてきております。それに伴って農業所得も下がってきている、で、このままだと農山村が疲弊してしまうので何とかそのそこを甦らせようと、そのための方策として一つは、付加価値を上げていく、もう一つは、未活用の資源を何とかその表舞台に出していく。もう一つは、販路の拡大という、まあ、三つの大きな方策をやりませんかということが六次産業化というふうな位置づけに我々はとらえております。で、具体的には、あのう、定住で作っておりますこのビジョンの最後の方にありますような、推進体制の中に、邑南町農林商工等連携、まあ、サポートセンターというものができるようになっております。これ恐らく、あのう、4月から商工観光課の担当になるんだと思うんですが、恐らくここでは、あのう、コーディネーターの役割でありますとか、あるいはプランナーの役割というのはここでできると思われまますので、我々の方はそういうプランに基づいて、農家の方あるいは農業グループがある物を加工販売したいなというようなときに、そのときに必要な施設について、あのう、支援をすると、あるいは今朝方もありましたような堆肥とかバイオマスの有効活用を図っていくような部分のところで、まあ、我々が支援をしていく、まあ、そういう関わりをこのビジョンとの間で、まあ、持っていくんだらうというふうに私は理解をしております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、まあ、農業者として、まあ、自分がという意味じゃあないですけど、やっぱり、あのう、基幹産業であればこういうものしっかり協力してやりたい、何をすれば良いですかって聞いたときに、なんで、あのう、誰もしっかりした、あのう、物をしっかり作ってくれていわないのかなと思うんです。地産地消にしてもそうですけど、もっと安定的にできれば長い期間物を作る努力をしてくれて、あのう、農林漁業者っていうのは基本的には生産者であって加工業者でもない、あたり前に、まあ、物を作る技術でその成り、あのう、成りたってる産業である。そこに対して何故もっと、あのう、高い要求をしてその加工流通のためにこういう物を作ってくれていうことをいわないのかなっていう思いを持っています。で、あのう、島根県自体なんとなくそうなのかなと思います。あのう、朝も話があったとおりに、その市場で物売っても安くても駄目だから付加価値をつけてやろうっていうのは言われるけど、ちゃんとした物をつくるとれば別にそんな必要も一切無い。反対に、まあ、付加価値もいくらでも高めることがで

きる。もっと何か作る技術に拘る必要があるんじゃないかなっていう思いがあります。で、今回、あのう、ちょっと話が極端に飛ぶんですけど、あのう、宮崎県において口蹄疫が発生で、今回鳥インフルエンザの発生がありました。で、断定することは、まあ、できない話なんですけど、その例えば宮崎県と愛知県、似たように豚もいる、鶏もいる県で、方やどんどんどんどん発生して鎮圧ができない。で、片や愛知県は1回の発生はあったけど、それで納まっている。まあ、島根県は、あのう、鳥インフルエンザの発生はありましたが、まあ、近隣にその養鶏農家が少なくてことで拡大せずに1件で納まっている。で、この違いってというのは何なのか。やはり、あのう、何となく西日本ってというのは行政が生産者に対してもっとその作る技術に拘ることを指導してこない、行政と生産者の関わりが薄い中で、その農業者に、農林漁業者に求められるのは作る技術であり、経営する技術であるが、そこはあまり問わなくて結果として駄目でもそのこういったビジョンを作っても最終的にできた、できないという話の中で、農業は天候に左右する、される産業であるから、とかそういう言いわけをして済ましてしまう。で、鳥インフルエンザ等でも、まあ、しかたないわなああって、その自然のもんだからってという部分もあるけど、やはり意識をある程度してる県は納まっている。そうじゃない県は広がってるってということもあります。そういう意味でもっとその行政側の、が農業者に求めるのは作る技術であるんじゃないかなあとと思います。で、あのう、さっき、あのう、課長が説明された中で、まあ、必ずしも同じことじゃないんですけど、未活用の資源を発掘していかに活用するかの中で、もっとその邑南町でやってる農業でその技術でもって良いところを先ず見つけ出して、それを広めていく努力をしないところいったビジョンが達成できないんじゃないかなあとと思うんです。で、あのう、大きいところが良い技術を持ってるってだけじゃなくて、伝統的に家庭菜園なりその直売所で売ってて規模は小さいけどやってる人でもちゃんと毎年、毎年同じ時期に同じ物を、その畑をずらしながらずっと作る技術であるとか、いろんな技術をもっとられる。これをもっと調査してその町としてどんな技術がある、で、今TPPの問題もある中でその輸入は反対といわ、やんなきゃいけないけど、しっかりした技術があれば少々、あのう、まあ、輸入が入ってきて云々ってよりも現在でも産地間競争がある中でやはり生き残りはそういうことが必要なんだと思います。で、農林振興課としたらやはりこういったビジョンを側面、あのう、サポートする面でいえば技術をもう少し言っ、その技術を高めること、経営能力を高めることを指導するべきだと思うんですがその点についてどう思われますか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 仰ることは、まあ、よくわかります。あのう、六次産業の元々の切り口はマーケット、先ほど言いましたマーケットが減ってる所得は減ってる生産額が減ってるから次の一手を打つ出しましょうということであって、大屋議員さんが言われるのはそん、まあ、そこまでしなくてもきちっとその生産の方をやっとけば大丈夫だよという、ということなんですから、その、まあ、出発点が、まあ、若干違います。確かに、あのう、言われることはよく分かりますし、それから我々行政は、あのう、例えば私が、そういう技術があるわけじゃありませんので、例えばそういう技術的なことは、農協なりあるいは県の普及部なりの担、あのう、担当になるでしょうし、それから我々の方ではいわゆる構造を、生産構造をどうやっていくかとかいうふうな部分の担当になろうと思いますので、今言われた趣旨は、まあ、よくわかりますので、あのう、一度そういう普及関係の者とも話をしながら、煮詰めていっていきたいというふう

います。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、物事二つ方法がありますんで、当然農業者、農林業漁者の所得控除においてはいかに出来た物売るかっていう、今の言った六次産業化の方法とやはりしっかり物を作る方向、作る技術も高めながらやっていく、やっぱり二面性は必要なんだと思います。出発点が違うとか考えが違うじゃなくてか、片一方じゃなくて両方でやっていかなきゃいけない話であると思うんです。で、あのう、まあ、農林商工等連携ビジョンでこう実現する中で農業振興と謳いながら結局それを足がかりに農林商工、まあ、定住企画課の方はやはり定住の方に力を入れるんで、農林振興課の方はやはり、あのう、このビジョンを足がかりに定住とか言いながら現実的にはやっぱり農業振興を実績として出していかなければいけないんだと思います。あのう、やっぱり農林商工等連携ビジョンでありますんで、商業だけが発展じゃあない。農、あのう、農林業も工業も全体がやっぱり発展するように広い目でみながらやっていち、行きた、あのう、やって行きた、行って行きたいと、あのう、行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。で、もう一個、あのう、質問がありますんで、最後の質問に入ります。あの小中学校の通学路の安全対策についてです。で、あのう、まあ、学校自体はその子ども達の登校について集団登校をするとか、あのう、通学路を指定する安全マップを作る等の対策をされていると思います。で、町の方にも当然、そのいろんな会議なりその地域の方から通学路のあこが危ないじゃないとか、も、あこをもう少しおさやいけないうじゃないかっていう話は来てるんだと思います。そういう面から通学路の危険か所の把握を、まあ、どのような方法で把握してるのか、またその必要であれば補修改修等はどのように行っているのか、で、また、あのう、もう1点、あのう、今年はいへん雪が多くて通学路の除雪についてもいろいろなお願いがあったことと思います。あのう、歩道の除雪を早くしてほしい、まあ、できれば子ども達が学校に行く時間の前にしてほしいという要望も多々あったと思います。で、地域によってかなり違うんじゃないとか、そのあたりの除雪体制はどのようになっているのか、2点質問します。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 最初に、あのう、私の方で学校教育の関係でございますので、子どもの通学路のことについてちょっと触れてみたいと思います。先ほど、あのう、議員がおっしゃいましたように、あのう、各学校ではですね、安全マップを子ども達と一緒に作りまして、日々危険な場所等周知していらっしゃいます。それと、あのう、これ、まあ、定例みたいなものですが、だいたい、あのう、危険か所につきましては二つの、三つの方法でだいたい入ってきます。一つは、まあ、口頭によりまして学校や地元から、まあ、危険か所の報告があります。そうしますと、まあ、あのう、担当は一人なんですけど、現場に出かけまして、写真等撮りまして危険の状態を把握して、必要に応じて現課等にお願いし、予算等のお願いもあわせてやっているというような状況です。学校の中で瑞穂地域等、最近では石見地域もう1校ですが、今2校ですね、前々から、石見地域は最近なんですけど、あのう、学校での安全地域の、あのう、要望書というのを取りまとめられましてですね、それを毎回出されます。これは相当なボリュームでして、PTAと学校が共同で作成されます。それに基づきまして直ぐさまできることあるいは将来的にできること等々整備して、町として文書をもってお答えしているような状況もあります。それと、あのう、

先に、あのう、防犯の話で総務課長からもちよつと話があったと思うんですが、18年に実は、あのう、17年ごろだったと思うんですが、私もちよつとその当時いなかったんですが、町長の方からですね、広島で非常に、あのう、子どもに対する事案があったために、あのう、子どもの安全センターの設置の指示があったようです。で、18年になりまして、その安全センターの設置要綱を整備しまして、現在、まあ、12支部来春は、まあ、11支部になるわけですが、島根県警のもと島根県警の、ごめんなさい、島根県警の、あのう、手続きがちよつというわけですが、あのう、青色パトロールという、さつきもちよつと数字があがりましたが、それを配備しましてですね、全地域洩れなく、あのう、点検等で動いていただいています。で、あのう、この安全センターの要綱の中にですね、学校通学路の安全点検というのがあります。で、この安全センターの皆さま方からも通学路の不備なところについてのご指摘等をいただいております。それも、あのう、適時現場に担当ができ、出向きまして、先のように、あのう、現課の方に報告しておるという状況です。それと先ほどちよつと触れましたですが、19年からですね、地域ぐるみの学校安全体制推進員という名称で、元県警の方なんですが、スクールガードリーダー、ちよつとエリアは広いんですがね、あのう、全域を網羅していただいております。で、たくさんの業務があるわけですが、その業務の中で学校敷地内の周囲からの出入り状況に合わせまして、通学路等の問題等について報告をいただいてそれについても先に言いましたように適時対応しているというような状況です。積雪等の問題につきましてはまた、あのう、担当課長の方からお答えがあると思います。以上です。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(三上徹) はい、田中建設課長

●田中建設課長(田中節也) 通学路特に歩道の除雪体制についてのご質問でございますけども、町内の国道、県道あるいは、あのう、県、町道に歩道が併設してあるわけでございますけども、この除雪につきましては、毎年除雪計、除雪計画というものを策定いたしまして、まあ、通学路になっている部分の歩道につきまして、除雪することとしておるところでございます。除雪の範囲でございますけども、まあ、延長で申しあげますと石見地域で15.8km、瑞穂地域で18.3km、それから羽須美地域では3.5km、これをですね、除雪車18台をもって、実施しているのが現状でございます。通常の除雪作業でございますが、除雪計画に載せておりますように、作業の安全上、これを考慮いたしまして、原則として日の出から日の入りまでということを除雪に、をしていただくようお願いをしております。歩道の除雪につきましても、早朝から作業をしていただくとのが実態でございます。しかしながら、あのう、早期に完了するように努力をしておりますけども、なかなか前夜からどか雪等がありますと、なかなか、あのう、先ほど議員さん申しあげました、申しあげられ、申します、されましたように登校時までには除雪と、完了するということはなかなか難しい状況があるのが実態でございます。まあ、あのう、今後、町有機械等の整備を促進いたしまして、また更には民間の作業委託の範囲も広げながらですね、こういったことを視野に入れまして、除雪体制の強化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、子ども安全センター等で、まあ、地域の住民からの意見だけ、だけじゃなくてそういったセンターの中でも危険か所を把握して、まあ、現地に赴いて必要であ

れば修繕なりを対応しているという話だったんだと思います。で、除雪についても当然、まあ、どんなに頑張っても、まあ、子ども達が登校するまでには無理がある、まあ、ただ整備は努めていきたいという回答だったと思います。ただ現実として危ないところは危ないまま残る可能性もありますし、除雪が間に合わなければ子ども達は、あのう、どちらかという、まあ、どうしても車道を歩かなきゃいけない、で、特にその集団登校といっても子ども達の数が減ってきますと、その集団の数も少ないし、高学年の6年生か5年生がいれば良いけどいないところは4年生以下、3年生以下で歩くところもある、で、そういった現状の中でじゃあどうしなきゃいけないかというのも考えなければいけないんだと思います。で、どうすれば良いんですねかって振れば良いのか、まあ、そういったずうっと思いをもっとる中でその大人は簡単にその子どもが車道を歩いているから危ないじゃないかっていう話が当然多々あるんだと思います。反対に車を運転している人が朝の通勤時間帯10分なり20分早く家を出て、子どもが通学する時間っていうのは7時半から8時ぐらいの30分の間、で、走るとときに子どもが車道を歩いてれば一旦待つなり、子どもが行く前に過ぎるなり、く、運転してる方が注意してもらえればそれで済む話なのかなあと思うんです。で、町として必ずしも全部できるわけじゃあないし、そこまでの必要性があるのかっていう思いも持ってます。で、あのう、例えばその中学校によってはその今の時期、もう少し早い時期ですかね、あのう、部活が終わって、部活が例えば5時半だってもう既に真っ暗であってその校門を出ると真っ暗でバスのところも外灯もない、で、端から見ると外灯ぐらい付けてやりやあという人もおられるし、じゃ子ども達どうしてるかっていうと暗いから危ないと思えば懐中電灯を持って行くなり、自分で何とかしている。やはり、あのう、まあ、こういう今回も大きな災害があったわけですが、自分たちで何とかすることも必要なのかもしれない、できる範囲であれば。それが、まあ、子ども、あのう、小学生にとっては集団登校っていう手段なのかも知れない。で、あのう、災害において、まあ、そういうのを自助、互助、公助というみたいです。あのう、自分でやることを自助、ほいで、間があって、公助っていうのは行政が助けてあげること、で、今の質問の中は子ども達なり、学校が自助として集団登校する、危ないと思えば懐中電灯を持って行く努力をしている。公的な部分で町は十分その除雪をできる範囲で頑張ってる、危険な場所を直している、じゃあ間の互助はどうなのかっていうことなんだと思います。で、あのう、一番最初の、あのう、駐在所が無くなる話の中でもそうですけど、やはり、あのう、地域との繋がりの中で地域の人達がある程度守ってもらう、要は行政としたら地域の人にある程度役割を果たしてもらうっていう仕組みも作らないといけないのかも知れないと思います。で、これが、まあ、町長が言われる生活力なのか地域力なのかそういう部分もあるんだと思います。で、どうしても子ども達の安全のために全て町として出来ないんであれば、もっと住民の人達に注意喚起して、安全マップを学校で作ったやつを例えば地域にも出して、地域の人達も危険な場所を知ってもらって、見守ってもらう方法。除雪も当然全部出来ないんであれば、登校時間中で、出くわせば地域の人達がちょっと気をつけてもらうような注意喚起っていうのが必要じゃあないかと思うんですけど、そういったのは、まあ、どこが担当して、どういうふうにするのかはあるとは思いますが、代表して町長そ、そういった、あのう、住民に何か求めなきゃいけない部分もあると思うんです。そういうことも考えた中で、地域の安全というのをすべきだと思うんですが、まあ、方法は私はどうしたら良いかわかんないですけど、そのへんはどう思われますか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、行政ですべてカバーできるわけじゃあないわけですよ。で、仰ったとおりであります。で、いかに地域で、そういった様々な危険も含めてですね、除去していくかということを地域で先ず考えてもらうということで自治会も発足したわけであります。で、今、行政がお願いしているのは自主防災組織、で、今日話題になってる防犯も含めてですね、そういったものをですね、先ず自治会で考えてもらう中で、今のような登下校の問題であるとか、除雪の問題であるとかっていうことをやっぱり考えてもらって、足らざるところは行政の方に申し込んでいただいて一緒になって共助の精神でやっていくってということが基本だろうというふうに、まあ、思いますので、できるだけそのためには、行政が持つてる情報については、自治会の方にもご提供していきたいなど、まあ、いうふうに思っております。ご案内のとおり職員担当制ということもいよいよ4月からですね、発足いたしますのでそのへんも含めてですね、密にやっていきたいなど、まあ、こういうふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(三上徹) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、今回町長の方からも日本一の子育て村っていうことでいろんな、あのう、提案がありました。で、そういった中でやはり、あのう、子育て世代にとって子ども達の日常のすべてを見守ってあげることができるわけじゃあない、やはりある程度地域の方々にそうやって支えてもらうことがほんとに安全であって、その医療費を無料してあげることも大事だけどやはり子どもが外で遊んだり学校に行き帰りを地域の人が見守ってもらえる環境ってのが、やはり安心感であって子育てにおいては大事なことなのかなあと思います。で、その手法としてやはり、あのう、自治会なり地域のそういう組織の活用なり、そのそこにまた町の職員を担当制としてやることによってそういうのを高めていくってことが大事なのかと思えます。で、あのう、物的なものだけ、だけで子育て村じゃなくてそういった精神的なもので安心して暮らせるっていう環境を整えるのも大事だと思いますんで、今後ともそのへん、あのう、一番最初の駐、駐在所の問題も一緒ですけど、あのう、まあ、一回やったから良いわけじゃなくて、途中で地域の、あのう、情勢が変わればその都度見直しながらやっていっていただきたいと思えます。で、今回の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で大屋議員の一般質問の持ち時間は終了いたしました。ここで休憩といたします。再開は3時35分といたします。

—— 午後 3 時 2 5 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 3 5 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第5号宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議席番号2番宮田秀行でございます。この度の東北の大地震に関しまして、私事ではありますけれども叔父が1名、叔母が3名石巻において、まあ、安否不明な状態でございます。まあ、とにもかくにもですね、亡くなられた方々の、まあ、ご冥福をお祈りするとともに、被災された方のお見舞いを申しあげ、一日も早い復興をお祈りいたしております。また、あのう、他にですね、この度の、あのう、住民に対する啓発の一環として、ケーブルテレビにおける町としての癌対策番組、こちらの方拝見させていただきました。取る、取り組み等です

ね、非常に前向きな様子はよく分かったんですけども、今一つ癌検診の受診啓発という側面から確信的な部分で物足りなさを、まあ、感じたという感想を先ず一つ申しあげておきます。では本題に入ります。今回は三つの案件について通告をさせていただきました。一問一答になりや、なるかも知れませんが、少々お付き合いの方をよろしくお願いいたします。先ず、第一にTPP環太平洋戦略的経済連携協定、この実施を前提とした町の対応策についてお伺いしたいと思います。元々ですね、まあ、アメリカがTPPを利用しようとするわけなんですけれども、これは世界不況の中にある中で輸出拡大によって自国の雇用の、まあ、拡大を考えているということが、まあ、根底にあるわけです。まあ、前原前外相が、言いましたGDPの第一次産業の割合が1.5%であり、それを守るために98パー、8.5%の産業が犠牲になるという発言がございました。しかしですね、農業保護の側面から見ますと農業、農業、農業産出額に対する国の農業予算は日本は27%に過ぎません。ことアメリカにおいてはGDP1.1%に対して65%もの支援度がございます。イギリスでは0.8%のGDPに対しまして42%の支援度であります。先進諸国と言われる国々の中で日本は最も低い支援度であるというのがこのことから分かります。関税の面から見ますと日本における農産物の関税平均というのは12%に対しましてアメリカは低いながらもEU諸国では20%、韓国においては60%以上の関税が掛けられているのが実情です。では食料自給率というところからみますと、オーストラリアでは200%以上、アメリカにおいても130%以上、我が国においては39%と、とても低い自給率です。これでTPPが実施されると農作物への合計影響額というのが4兆1千億円と試算されておりました、食糧自給率は更に悪くなり14%以下に低下すると言われております。邑南町においての試算は12月の定例議会において坂本農林振興課長の方から約18億円という試算の数字を出していただいておりますけれども、こういったことによる二次産業あるいは三次産業への影響はと言いますと、食料品の物価が下落することによって安売り競争が先ず激化します。そしてデフレが進むことは言うまでもありません。また、あのう、原材料の生産や流通などかんれいする、関連する産業コスト特に人件費も下げざるを得なくなるという状況です。これだと雇用確保どころか失業社会がやってくれ、来るということが想定されます。TPPを推進したい政府は日本の農業の生産性を上げるための対策を検討しているそうでありますけれども、外国から激安な農産物が流入して来るのに日本の農業はどうやって生き残れる、残れるのでしょうか。町議会としても昨年12月に反対の意思表示をしており、町長の方も先日の全協の席において反対とっております。県レベルにおいても支部を除いて明確に反対の意思表示をしているそうでございますけれども、現政権与党においては何をしでかすか分からない状況であります。そこでですね、これらを前提において農業を始めとする一次産業のみならず、小売業等の第三次産業までに多大な影響を及ぼすと言われております。言われておりますが、実際にTPP、TPPが実施された際に町として何らかの対策を考えているのでしょうか。お伺いいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ず私の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。ただ今仰いましたようにTPPは農、農業だけの問題ではなく、工業製品あるいは金融、電気通信サービス、知的財産、投資、労働、まあ、ありとあらゆるものの規制あるいは関税を撤廃しようということになっております。で、このTPPの参加につきましては、政界、学会あるいは関係機関において、まあ、いろいろ賛成論もあれば反対論も、まあ、あるわけではありますが、

この賛成派、反対派ともやっぱり共通事項が、あのう、2点ございます。一つは関税面では農業の一部を除いて既に開国状態であるということ。それからもう一つは議員言われましたようにTPP、9か国か12か国かですが、そういう形はとっておりますが、実質的には日米のFTAであるということが言われております。これは賛成派も反対派も共通点なんです。ところがその結果としてどうなるかという、賛成派、反対派によって、全然全く違うことを仰る。で、我々も、まあ、どっちの意見をこう信用したら良いのかというのは、まあ、まるで分からないわけで、なわけです。で、そういう中で、まあ、我々に何が出来るかということになりますけれども、農業面では、先ほど仰いました12月定例会におきまして、特に、まあ、米、生乳について影響が大きいということは申しあげております。で、先ず、我々にできることとして、農業の場合は従事者確保に合わせて極力生産コストを下げるような方策をとりたい。で、これで差額が解消することとはとても思えませんので、やはりここからは国に対して確実な所得補償をしてもらえようようなそんな方策を作っていただくしかないだろうというふうに、まあ、農業面からは考えております。以上でございます。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 私の方から第二次、第三次産業への影響について、お示しをしてみたいと思いますが、先ほど農林振興課長が申しためよ、申しましたように、まあ、国においても農水省と経産省、全くバラバラの予想をしております。農水省では雇用が失われると、あるいは経産省においては、も、を(3語程度聞き取れず。)81万人ですか、農水省は340万人、そこから経産省においても参加しないと81万人が失われると、まあ、逆の立場なんです、専門家の意見も先ほど農林振興課長言いましたようにバラバラであります。まあ、非常に農業の影響が大きいというようなこともありましたけども、安い農産物が大量に輸入されますと、まあ、農家の方が、多くが農業を止めたりあるいは農業生産のための肥料や農薬などを生産する、まあ、そういった産業あるいは農産物加工業などの第二次産業それから輸送を行う第三次産業、まあ、こういったところにも非常に影響を受けるんだと思っております。まあ、町といたしましては基本的にはTPPの実施、じ、あのう、実施には反対の考えであります。とはいえ、まあ、実施された場合に、まあ、安い賃金の労働者が、我が国に外国から入ることになりますと、まあ、日本人労働者の賃金が下がって、まあ、失業者が大量に増えるといったことも予想されますから、まあ、賃金格差が更に広がると言ったことも予想されます。まあ、そうなれば議員おっしゃられるように小売業にも多大の影響が出て来るだろうというふうに思っております。とはいえ実施された場合に、ほんならどういった対策をとるんかと言われると今のよ、ように意見がバラバラの中で、どっちの方向に向くんだらうかということとはなかなか想像ができ難いので、独断と対策を今考えておられ、わけではありませんけども、例えば商工業者におきましては現在行っておりますような金融融資の支援でありますとか、あるいは町内での買い物奨励といったようなことも考えられますが、今後どういった対策ができるか検討する必要はあろうかと思っております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、結局のところ、まあ、実施しないという方向性を前提に、まあ、具体的には、まあ、検討していないという、まあ、結論になると思っておりますけれども、まあ、少なくともですね、あのう、まあ、先ほど農業部分においてはその生産コストを下げることによって、

まあ、不均衡という、まあ、その価格面です、あわせられるような方向性をとっていくと、それが出来ないところは、まあ、価格補償のような形で穴埋めをするということですのでけれども、まあ、定住企画課長の方の話にくっつけますとですね、やはり第二次産業、第三次産業のレベルにおきますと物の原価が安い物が入って来るということは製品として出来上がったときの単価も安いわけです。ということは単純に今まで2千円で売っていた物をこれから千円で売らなければいけない、だけれども人は一人雇用している、売り上げは半分に下がるわけなんですよ。かといって消費者というのは安いからといって今まで1個しか買わなかった物を2個買いためするかというそういう方は殆どおられません。ですのでこれは、まあ、早急にですね、TPPが先ほど申しあげたとおり今政権与党というのはわけ分らん状態です。どんだけ署名を集まろうかなにしようが、ハイやりましょうと言ったらやるような政権与党ですので、これはもう是非実施されたときにはどうしようかっていうことをですね、前向きに考えていただいた方が良くと思います。それと町長としてですね、先般全協の席で反対だということを仰っておりましたけれども、町民もなかなか一次産業以外の町民自身はTPPという言葉は聞くけれども実際TPPというのは何なのかというのを知らない人もかなり多くおられると思います。是非町長が先頭に立ってですね、まあ、それこそケーブルテレビの番組の一部でも結構です。こういったTPPというのが今行われるかも知れない、だけれどもこれは町民全、全部上げてですね、みんなで団結して反対しようじゃないかというような方向で強い意志を持って対応していただきたいというふうに思っている次第でございます。一問一答ですので次の質問に移らせていただきます。ええとですね、まあ、この度、あのう、保健課長への質問はちょっとやめとこうかなというふうに思っておったわけなんです、やっぱりですね、せつかくですのでちょっと大矢課長に花道を作ってあげようと思ひましてですね、あんまり私も突っ込まないような形をとらせていただきたいと思ひますけれども、ちょっと、今日、この度もですね、ちょっと登場していただくということをお願いしたいんですけれども、2番目の質問ですけれども、小児用の肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの同時接種における死亡事例について町としての対応はいかがなものかということなんですけれども、そもそもヒブっていてもですね、これも町民の方多分あまり分かっておられる方がいないと思います。簡単に説明いたしますと、ヒブというのはインフルエンザ菌b型、これの頭文字H i bの略なんですね、それをヒブと言っております。ですのでインフルエンザのウイルスとは一切関係のないものであります。インフルエンザの患者の痰の中から見つかった菌で成人での健常者に対してはさほど恐れるものではありません。何が怖いかと言いますとですね、子ども、特に新生児期以降の髄膜炎、これは、あのう、脳を覆っている膜なんですけれども、この第一の原因菌であると言われておまして、約5%の死亡率、約30%のてんかんや難聴及び発育障害が起きると言われております。元々菌ですので、ウイルスではありません。菌ですのでいろんな抗生剤において効果が見られておったわけですが、今いろいろありますその多剤耐性菌というような形でこのインフルエンザ菌も耐性菌が、まあ、出来てしまったわけです。それで諸外国においては1980年代ごろから、まあ、接種が始まって劇的な効果を上げておるというのが事実でございます。こと日本においては諸外国に比べて、当初は発症例が少なかった、そのためワクチン接種どころか医薬品としての認可も遅れている状況でありました。近年発症例が増えてきたため、昨年末に基金を設置して助成を始めたという経緯がございます。3月11日の厚生労働省による、報道資料によりますと、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン同時接種の死亡報告と接種の一時見合わせという報道がなされております。更にですね、現段階の情報においては

ずれもワクチン接種との直接的な明確で、明確な因果関係は認められないというふうにされております。本年3月2日から4日までの2日間において国内で4例、現在に至っては5例の死亡例が報告されておりますけれども、内1例においては小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン同時接種ではなくてBCGとの同時接種であるそうですが、町としてですね、このまま接種勧奨をするのか、と言うところをお伺いしたいと思います。まあ、あのう、国の指示とおりの回答が想定されますけれどもいかななものかお答えください。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) ご質問のワクチン接種について、あのう、議員の方からも経過等少しお話いただきましたけれども、少し、あのう、現況と今後の方向につきまして一緒にお答えさせていただきます。小児肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンにつきましては、10月6日の国の予防接種部会におきまして、世界各国より日本は遅れているということで定期接種をした方が良いんじゃないかというふうな方向が出されたところでございます。そして11月に臨時促進臨時交付金が予算化されまして、県に基金が設置されたところでございます。それによりまして全国の多くの自治体で接種が無料化していふうなことでかなり進められたところでございます。邑南町におきましては、子宮頸がんにつきましては、国の制度に先行いたしまして、22年の6月です。6月から実施しておりましたので、ヒブと小児肺炎球菌につきましては、23年の4月、来年度から接種費用の全額助成するように予算化をいたしまして、今議会に上程したところでございます。現段階におきましては、あくまで任意の予防接種として位置づけられたものでございまして、行政が法のもとに勧奨するものではないように今のところはなっております。定期の予防接種に位置づけられましたものは、町として、あのう、問診票等送らせて個人、個人通知をいたしまして勧奨すべきものとして予防接種法に位置づけられております。現段階では、あのう、任意と定期という区分があるようになっております。全国で、死亡例が、あのう、報告されておりますが、先ほど議員仰いましたように、厚労省の見解によりますと、いずれも直接的な明確な因果関係は判定不能ということになっておりまして、当面一時接種を見合すという連絡が県より入っております。そして医師会を通じて各医療機関にファックスが流れて指示があつてるところでございます。このような状況でございますので、国、県の動向を見ながら町民の皆さまには最新の情報提供をしていく必要があるかと思っております。感染症予防といたしましてワクチン接種は必ず、あのう、危険のリスクはありますけれども、非常に高い予防効果も、あのう、持っております。現在では任意接種という位置づけですので、医師と保護者のもとで、合意のもとで実施されるものでございますが、4月以降は医療機関と町との契約ができれば、接種された方につきましては町として接種費用の全額の助成と予防接種事故賠償補償保険という救済制度を町として補償するものでございます。現段階では、厚生労働省の方針を受けまして、再開の方針が出れば医療機関と協議、契約し対象者に対しましてPRをし、実施していきたいと考えております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、現在任意接種ということですが、私ちょっと記憶にないんですけどもこの任意接種の中身については何か、まあ、広報ないし、まあ、パンフレット等で、町民の方に送られた経緯っていうのはございますでしょうか。

- 大矢保健課長(大矢輝美) 番外。
- 議長(三上徹) はい、大矢保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) ええっと、この11月に国等の基金が出来ますまでは全くの任意接種でございまして、町が絡むものではなくて、個人と医療機関との契約のもとに実施されてきたものでございます。したがって、あのう、母子手帳等みますと、まあ、県外から帰られた方とかいろいろ自由に、あのう、やっぺらっぺらしています。まあ、ちなみに町内、まあ、小児科医の接種ですけれども、まあ、状況聞きますと20件ぐらい現在されていたように聞いております。それで、あのう、広報の1月か2月ちょっとあれですが、あのう、半面使ってPRをさしていただいております。
- 宮田議員(宮田秀行) 議長。
- 議長(三上徹) はい、宮田議員。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、1月か2月の広報に半面使って、まあ、PRをされたということですが、まあ、今定例議会において、まあ、完全無償化というような形で、まあ、議決されれば、行うということですが、まあ、実際のところですね、まあ、新聞やテレビの、あのう、メディアを見ておいて、見ててもですね、感心のなさなのかどうか分かりませんが、このワクチン接種の助成だとか、あるいは死亡例による、接種の一時見合わせ、こういったことってのを、の報道がね、とても少ないというふうに感じます。私も、あのう、実際のところ新聞で1回見たか見ないかぐらいで、まあ、テレビのニュースで報道されたかも記憶にないです。敢えて、まあ、インターネットで検索したら出てきたっていうような形の状態であるのが、まあ、事実なんですけれども、まあ、実際こういう、まあ、死亡例等があるというのが事実なわけでございますので、まあ、広報にしろ、まあ、ケーブルテレビにしろ、しっかりこういった事例があつて町としてもこういう対策を講じたというようなPRを早急にさせていただきたいと思うんですけどもいかがでございましょう。
- 大矢保健課長(大矢輝美) 番外。
- 議長(三上徹) はい、大矢保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) これまでは、あのう、まあ、任意接種というところで、あのう、やたら行政がそれを情報を流すということもやはり、あのう、非常に保護者に対しましては、あのう、不安をかき立てるものと思っております。で、11月以降のその国が助成をすと言いましたところからはやはり、あのう、広報していこうということで、あのう、町広報に掲載をし、助成の方向も考えている、まあ、副作用、症状等、あのう、掲載をさしていただいたところなんです。で、非常に、あのう、死亡例等につきましては、まあ、現在のところ先ほど申しましたような、あのう、任意の形ですので、あのう、医療機関にはかなりの情報が流れておりまして、保護者と医療機関の間ではかなり相談をされたりしております。また乳児検診とか、あのう、該当の保護者の方からは、あのう、個別に問い合わせもありそれには対応しております。また健診とか相談の場合では、あのう、従来から対応してきております。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、宮田議員。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、ちょっと今の答弁の中で一つ気になる言葉があつたんですが、個別に問い合わせがあつたときには、まあ、対応しておるといふご答弁がありましたけれどもどのような対応をされておりますでしょうか。

- 大矢保健課長(大矢輝美) 番外。
- 議長(三上徹) はい、大矢保健課長。
- 大矢保健課長(大矢輝美) あのう、今回の死亡例につきましての問い合わせは1件もございません。あのう、接種を受けたが良いか自分たちはいつ受けられるのかというふうな問い合わせに対して、いつどういうふうにやるとか町は助成を考えているとかそういうふうなお答えをしております。
- 宮田議員(宮田秀行) 議長。
- 議長(三上徹) はい、宮田議員。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、接種のタイミング等の問い合わせに対する、まあ、お答えということで理解させていただいて、死亡例があったから受けるべきかどうかという問い合わせではないということによろしいわけですね。はい、そうしましたらそれで一つ安心いたしました。では、あのう、一問三答になってしまいましたが、次の質問に移らさせていただきたいと思えます。最後3番目自殺予防とうつ病に対する町の対応についてということですがけれども、2010年平成22年における日本の自殺率、自殺率というのは人口10万人に対して自殺者が何人いたかという、まあ、比率でございますけれども、日本国内においては24.9人で総自殺者数は3万1千690人だったそうです。12年間連続で3万人を突破しているという状況でございます。年間の死者の2.8%、これが自殺により死亡しております、癌や心疾患などについて、6番目に多い死因とされております。2010年の自殺者数は同じ年の交通事故者数、4千863人の6.51倍に上ってその深刻さが、まあ、伺わえ、伺えるという状況です。また職業や、地域によっても自殺者は変わって男性の場合は農林漁業作業員、まあ、第一次産業ですね。それとサービス職業従事者が自殺率が高く産業別では男女ともに第一次産業の自殺者が多いということでございます。島根県におきましてはご存じのとおり自殺者の統計データを取り始めて以降、ふめいやの、不名誉なことにワースト10位には必ず入っているような状況でございます。それら要因として高齢化要因、健康要因、経済要因及びその他の要因という形で、高齢化要因と健康要因は一つになっておりますので三つの要因があげられております。それら要因として、高齢化要因、健康要因ですね、それと経済要因及び、及びその他の要因、三つの要因があげられるんですが、1986年にですね、私がまだ大学2年生のころですがけれども青森にいたときでした。NHKの全国放送番組であります、NHK特集において、天寿全うせずという特番が放送されました。私たまたまですね、再放送の方を録画して、まあ、今でもビデオテープを持っている状況でございますけれども、当時やはり自殺率、1位と2位でありました岩手県のある村、それと旧石見町が取り上げられておりました内容でございます。番組の内容も正に先ほど申しあげた3要因に該当するものであったと記憶しております。自殺防止対策として相談室の設置、カウンセラーの増強などの対策がとられているところもでございます。例えば静岡県では富士市モデルというような形でうつ病の観点から自殺予防に取り組んで大きな成果を上げているところがございます。うつ病と自殺は強い関係にありまして、自殺者遺族に調査した結果、うつから自殺という経過を辿っているのが大半だそうです。ただし、うつ病は自殺の根本要因ではなく主な根本要因としては事業不振だとかですね、職場環境の変化、過労などがありましてそれが身体的な疾患あるいは家族の不和、生活苦、そしてうつ病という形で引き起こされて自殺に至るという経緯を辿るのが一番多いそうでございます。邑南町は、まあ、出前講座などで啓発をしておりますが、町民がどれだけ興味を持っているか、新聞報道を見る限りではごくわずかな参加者にすぎないように見受けられ、まあ、実際に私の手元に山陰中央ではなくて、中国新聞の写しがございますが、うつ病

理解への紙芝居、島根県南保健士早期発見呼びかけるというような写真付きの報道がございますけれども、参加者たった6名です。まあ、このような状況においてですね、啓発活動に問題があるのではないかと、まあ、懸念されるわけがございます。そこでこれらを前提として自殺予防月間である今年、町としてどのような予防対策をしているかというところで、自殺の予防対策とうつ病の発見からその後のケアをとおして町としての対応策をおき、お尋ねいたします。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) 自殺うつ対策についてのご質問でございますが、町としての、あのう、取り組み等ご紹介させていただきます。邑南町では21年度から3か年、自殺やうつ予防対策といたしまして、自殺対策緊急強化事業に取り組んでおります。3か年の計画の重点目標は一つにはうつ病の知識の普及啓発を行い、町民の理解を深めること、二つ目に特に高齢者のうつ状態を早く発見し、早期に対応していく体制づくりを、あげて関係機関と連携し計画的な取り組みを進めております。1年目は特に、あのう、意識調査等行いました。2年目は啓発、3年目は地域上げての取り組みをと考えているところでございます。ご質問の自殺予防月間の取り組みですけれども、今回のキャンペーンの目標は睡眠キャンペーンとして実施されておまして、まあ、お父さん、眠れてますかって、寝れないっていうのは、まあ、一つの発見の症状というふうなキャンペーンでございました。これにはポスターの掲示とか各世代における予防チラシの配布、無線放送や個別相談を保健所等と協力して実施しております。また9月の自殺予防キャンペーンには県と健康長寿おおなん推進会議の委員さんとアベルの前で街頭キャンペーン等を実施いたしました。町では月間だけでなく3年計画の中で、年間を通じて関係機関と協力しながら、きめ細かに地域に入りながら啓発活動を実施しております。先ほど6名とか人数に拘っていただきましたが、あのう、いろいろな場に出かけるということで、いろいろ、あのう、6人もあれば150人もございます。あらゆる場を通じてというふうにご理解いただきたいと思っておりますけれども、主な紹介、取り組みいたします、紹介いたしますと、専門医師によるうつ予防の講演会、専門のエスポールの先生、高橋先生をお迎えしましたときは、まあ、3地域で332名の方が聴講されました。また自殺予防講演会は、まあ、きめ細かく歩こうということで12の公民館へ生涯学習課と一緒に実施いたしまして、延べ413名の方が出てきていただいております。その他出前講座で先ほどの紙芝居等でございますが、町で高齢者用と壮年期用を作っておまして、職場へも出かけたり、また高齢者の集いに出かけたり、いきいきサロンとかいろいろな場に出かけて、およそ30回ぐらい開催をしております。また、あのう、全町的には、あのう、小中学生一般を対象といたしまして心の標語を募集いたしまして、ここ2年間ですけれども毎年90の作品が出て来ておまして、それから優秀賞を表彰しまして町広報への掲載、また健康カレンダーへの毎月の印刷して標語を入れたりして皆さんに読んでいただきながらまた考えていただく、そういうふうなことも計画をしております。個別には、あのう、健診での面接、また基本チェックリスト等で、あのう、点数化して、あのう、うつが疑われる方というのは保健師が、個別の訪問等を行っております。今後、23年度につきましては3年目の取り組みとなりますので、身近な相談役といたしましてゲートキーパー養成講座、門番、入りがけで発見するというゲートキーパーの養成講座を開催いたしまして、地域の中で早期に気付くということ、そして住みよい町づくりを目指していくということで地域上げての活動を少し、あのう、考えておるところでございます。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、ただ今の答弁で、なん、なんでしたっけ、あのう、睡眠ですね、睡眠の件で、まあ、取り組まれておるといふことでこれ非常に良いことだと思いますので、やはり、あのう、この睡眠というのはうつ第一じょう、まあ、兆候だと言われております。で、実際のところですね、まあ、うつ病と、まあ、診断されるまでっていうのは結局は、まあ、病院で診断されるわけなんです、睡眠障害の状態ではなかなかその病院に行って診察を受けるという方は殆どいない状態です。うつ病、うつの兆候としてはどちらかというとなら身体障害ですね。あのう、肩こりだとか腰痛だとか、そういった形で内科受診をしたらば実際はうつの一つの要因だったという形で精神科の方に受診が変わるといふパターンが大半だそうです。ですので、まあ、今実際に行われており、おるその睡眠の啓発ですか、あのう、寝られてますかっていう声掛けというのは、非常に良いことだと思いますので、まあ、是非続けていただきたいと思っております。で、ちなみにですね、まあ、これもケーブルテレビなんでけれども、まあ、うつとは関係無いんですが、自殺予防の啓発という形で、だいたい50分、毎時50分頃からですか、行政文字放送というのがやっております、そこの方に、まあ、この度自殺予防の啓発のような場面が出ておりました。で、そこにはですね、まあ、先ほど大矢課長が仰ったような、そのゲートキーパーみたいな形でその周囲の方々の気づきという意味合いで町がその声掛けをするといふような文言が中に書かれておりました、またアナウンスされておりました。ですけれども非常にあの場面だけ見ておると具体性に欠けるんですね。どうやって声掛けをしたら良いのか、例えば自殺願望のある方っていうのは閉じこもりになる可能性がある、ですので第三者としてなるべく、なるべく元気にしてるかっていう声掛けをすれば良いといふふうにも捉え、捉えます。ですが、うつ病の場合においては、あのう、まあ、ただ単なる声掛けなら結構なんです、励ましの言葉は一切駄目だとかっていうこともあります。で、そういったものが一切分からないところにおいて声掛けをなささいといふような形で、あのう、行政文字放送で出ておると逆に悪いことも起きかねないと思っております、そのうつ病の方にかい、対して言えば。そういうところをですね、もうちょっと分かりやすくですね、あのう、まあ、出前講座だとか、そういういろんな講演の席では多分言ってると思うんですけれども、そういう席に参加してない方っていうのは分からないわけですので、もう少し分かりやすくですね、どういう言葉をかけなさいだとかいふような形で、流していただくと良いのかあといふふうにも、まあ、思った次第でございます。それと、まあ、先ほど、あのう、チェックリストというのがありましたけれどもこれは多分に、あのう、一般健診時において、まあ、問診票に、まあ、チェック項目があつて、それをやっておると思うんですが私は少なくともそういったものに記入した記憶が今までこちらに引っ越してきて7年間一度も無いような気がするんですけれども、それは一般健診上にその問診票にチェック項目があるということでしょうか。

●大矢保健課長(大矢輝美) 番外。

●議長(三上徹) はい、大矢保健課長。

●大矢保健課長(大矢輝美) あのう、健診時に行います基本チェックリストと言いますのは65歳以上の方に、あのう、行っているものでして、議員様は若いですので今まで、あのう、されておられません。それで、あのう、この度公民館とかいろいろなところに、あのう、リーフレットでこれを若い方とか職場でやっていただけるような、あのう、うつ病のストレスがないかなといふようなチェックリストこれを、あのう、作成いたしまして配布をしております。今後また商工会とか

いろんなお店で、ちょっとこう持って書いてみるとかいうふうないろいろなところに配布を考えております。以上でございます。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、65歳以上ということで私が見たことがないのは、まあ、当然のことです。しかしながらですね、実際に私の手元の資料の方で見ますとですね、自殺者の年代で多いのが、ええっと50歳代が最も多く60歳代と40歳代がそれぞれに次いでいると、性別では男性の自殺率が高く、女性の約2倍にあたっていると、死因順位、死因順位をみると自殺は40歳代で2位、50歳代では4位と三大疾患に匹敵する順位であるという文言が、まあ、これも、あのう、先ほど申しあげた富士モデルという静岡県富士市の自殺予防対策及びうつ病の対策のホームページの抜粋ですけれども、65歳以上に、まあ、限定されておるといのはそれはやはり何かこの邑南町内において、そういった年齢以上の方が自殺する可能性が、可能性という言い方はおかしいですね、あのう、今までの自殺者が、まあ、その年代に多いという意味合いでそう限定されたのか、というところなんですね。というのはなぜかと申しますと、私もね、あのう、実際に一般健診で受けたことないって、なぜ申しあげたかという、まあ、こういう場で私が申しあげるのもなんなんですが、私もやはり、あのう、店舗経営をしております、いろんな意味で悩んで悩んで不眠症にかかりましてですね、で、内科の方で睡眠薬の処方をお願いしたところ内科では処方できないと精神科にかかってくれてということで精神科にかかりました。で、いろいろな事情を説明しましたらやはりうつの状態にあるという診断を受けましてですね、で、よ、あのう、抗うつ剤それとあと睡眠導入剤と、今服用しないと寝られない状況なんです。これは、あのう、事実なんですね。で、まあ、実際その先ほど申しあげた65歳以上に限定しておるといことですが、この富士モデルにあるように40歳代、50歳代というのも自殺率が高いというところを前提に一般健診の中にそういった、あのう、チェック項目っていうのは入れられないものなのかどうかというのをちょっとお尋ねいたします。

●**大矢保健課長(大矢輝美)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、大矢保健課長。

●**大矢保健課長(大矢輝美)** 先ほど申しました基本チェックリストは、あのう、特定高齢者を抽出する国から示されたチェックリストとして、まあ、使ってるわけなんです。特別にこのうつ対策として、あのう、使っているものではなくって、あのう、高、特定高齢者の項目の中うつ項目が何項目か入っているというものを使っているわけなんです。で、まあ、今仰いましたように、あのう、まあ、特に当町におきましては、あのう、高齢者の率が非常に高いことになっております。統計でみますとやはり70歳代、そして80歳代、非常に高齢者が多いということで、22年度は高齢者が集まれるところに出かけて、あのう、いろいろお話しをさしていただいたり、先ほど声掛けの仕方とかいうのも、まあ、紙芝居を使って実際に声掛けの仕方とかいうふうなこともお話をさせてもらったり、まあ、しているようなところでございます。で、若い方のスクリーニングですか、あのう、そのへんにつきましては、まあ、あのう、今後も検討していきたいと思えます。現在のところ、あのう、町内の医療機関との、あのう、連絡会議で、あのう、非常に先ほど、まあ、眠れないとか、あのう、受診されたときに、あのう、開業の先生の方から気になる方をご連絡いただくというネットワークを作っております、そこへ、あのう、お願いをして、そこらご連絡いただいた方は個別に訪問していくというふうなところに、まあ、多少こうネットワー

クを作りつつあるところでございます。まあ、23年度、来年度につきましてはもう少し地域に少し広げたネットワークづくりをしていきたいと考えております。まあ、ある自治会集落等では、あのう、地域として見守りネットワークを作っておられるところも、あのう、モデル的にはありますので、まあ、そのあたりも、あのう、どんどん、あのう、地域に流し、情報を流していけたらと思っております。以上でございます。

●宮田議員(宮田秀行) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) まあ、今ご答弁にもありましたように、実際やはり、あのう、若年層というか、まあ、65歳未満の方っていうのはですね、どちらかというと仕事、まあ、サラリーマンの方だったら仕事ですね、そういったところに集中される方が大半です。ですので睡眠障害だとか、まあ、実際、うつ症状というものを仕事にかこつけて隠している世代というのがまさにその世、年代になるのが該当するわけです。まあ、全国統計からみましてもですね、まあ、先ほど実際邑南町に該当するのは高齢者が多いというふうに申し、仰っておりますけれども若年者も非常に悩んでおるというところを前提に、まあ、先ほど仰っておったそのネットワークづくりっていうところを早急に進めたいと思います。これは多分にですね、福祉課の方から出ております高齢者支え合いネットワークというフローがございますけども、これも高齢者に限らず、まあ、若い方も入れてですね、出来たらその自治会の民生担当者だとかあるいは地区の民生委員、こういったものを、まあ、うまく引き込んで、で、そのフローを生かしていただきたいというふうに思うわけです。で、あと、まあ、細かくなりますけれどもこれも厚生労働省の方の、ちょっと私老眼が入って最近見えないんですが、社会援護局傷害保健福祉部精神保健福祉課というところから、発信されておりますうつ対策推進方策マニュアル都道府県市町村職員のためにというのが、できておるといふか、だいぶ前に送られておるそうですけれども、そういったものをベースにですね、特に先ほど答弁にありましたその周囲が気づくというところに重点をおいて、まあ、そこにあります項目が七つほどあるんですね、実際に、あのう、ちょびって言いますが、以前と比べて表情が暗くて元気がないだとか、体調不良の訴えがあるだとか、仕事やか、家事の能率の低下やミスが増えてきただとか、自己チェックリストではなくて周りが気づくっていう項目が実際に七つ上がっております。こういったこともうまく利用してですね、是非うつ病対策等自殺予防対策を組み合わせたいと、いずれにいたしましても、まあ、うつの早期発見それとキュア(cure)からケア(care)にかけて更に充実させて、していただいて、まあ、自殺防止に繋げるようにより一層の対応対策をお願いいたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。たいへんご苦労さんでございました。

—— 午後 4 時 29 分 散会 ——